

【別紙2-3】 【産業復興再生計画 参考資料】 「第5章 県により推進する取組の内容」に関連する事業

700 事業

第1 避難解除等区域における取組

1 農林水産業 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	解除	農水	ア		農地等の除染を行うための事業	農用地土壌等の除染方針を作成し、農地・農業水利施設の除染を行う。	国、県市町村	県全域
2	解除	農水	ア		(新)森林環境モニタリング調査事業	本県における森林除染や森林・林業再生を推進するため、森林汚染の現況や経時変化を把握する。	県	県全域
3	解除	農水	ア		ふくしま森林再生加速化事業	原発事故により森林整備や林業生産活動が停滞している県内の民有林において、面的に森林整備や路網整備を実施した箇所について、施業後の空間線量率等の推移を把握するため、モニタリング調査を実施する。	県	県全域
4	解除	農水	ア		(新)ふくしま森林再生事業	原発事故の影響を受けた県内の森林において、森林整備と放射性物資の低減を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。	県、市町村	県全域
5	解除	農水	ア		林業労働安全衛生対策費	林業における労働災害の減少を図り、安全で快適な職場づくりを推進するため、林材業労災防止協会が行う作業現場への巡回指導活動等に支援を行う。	団体(補助)	県全域
6	解除	農水	ア		(新)営農再開支援事業(作付実証)	避難指示区域において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開・農業再生を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。	県	避難指示区域
7	解除	農水	ア		(新)営農再開支援事業(作付実証)	平成25年産稲の作付制限区域において、平成26年産以降、基準値以下の米が生産できるよう、試験ほ場を設置して、除染や放射性物質吸収抑制対策の効果を確認する。	県	避難指示区域等
8	解除	農水	ア		(新)営農再開支援事業(除染後農地等の保安全管理)	将来、営農が再開される見込みのある農地(除染特別地域にあつては除染完了した農地)であつて、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の農地の保安全管理、地力増進作物の作付や堆肥等の肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修等に要する経費に対して支援する。	補助(市町村)	県北、県中、相双、いわき
9	解除	農水	ア		(新)営農再開支援事業(営農再開に向けた作付実証(水稲実証栽培))	営農再開に向け、食品中の放射性物質の基準を下回る安全な農産物が生産できることを確認するための作付実証や、除染等による知力低下等が懸念される中で収量・品質を確保するための肥培管理手法を検証するための作付実証の取組について支援する。	市町村、農協、農業者団体(補助)	避難区域等
10	解除	農水	ア		(新)営農再開支援事業(営農再開に向けた作付実証)	園芸品目の作付再開による園芸産地の復興を推進するため、出荷制限品目等の解除や作付が行われていなかった市町村における生産量・品質の向上等を目的に実証ほを設置する。	(1)県 (2)市町村、農協等	警戒区域等
11	解除	農水	ア		(新)営農再開支援事業(放射性物質の交差汚染防止対策)	放射性物質の汚染を受けた糞すり機等を使用することによる玄米汚染の事例が見られたことから、収穫後の放射性物質汚染防止対策の実施・指導にかかる取り組みや、農機具の分解清掃等の対策を実施する。	市町村、農協、農業者団体等(補助)	避難区域等
12	解除	農水	イ		家畜衛生対策事業	警戒区域内等における家畜の死体及び放れ畜について衛生対策及び安楽死措置を行い、家畜伝染病の発生や放れ畜による事故を防止する。	代行(国)	相双

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
13	解除	農水	イ		自給飼料生産復活推進事業	放射性物質に汚染により牧草が給与出来ない、また、牧草地の除染対策により牧草に利用ができないため、代替飼料確保にかかる費用を無利子で貸与する。	県	県全域
14	解除	農水	イ		肉用牛生産力再生推進事業	本県畜産の生産基盤の復興を計るため、規模拡大に取り組む肉用牛農家に対し助成を行う。また、避難している畜さんおうかに対し繁殖牛の導入を支援する。	県、補助(団体)	県全域
15	解除	農水	イ		酪農復興緊急対策事業	生乳生産量を緊急に回復させるため、乳用雌牛の導入に係る費用の一部を助成する。また、雌雄判別精液を活用して優良乳用雌牛を確保するための費用の一部を助成する。	県、補助(団体)	県全域
16	解除	農水	イ		漁場復旧対策支援事業	操業や養殖の妨げになっている瓦礫等を撤去する。また、堆積した瓦礫の撤去等により漁場回復を図り、漁業・養殖業の復旧を図る。	補(団体)、県	浜通り
17	解除	農水	イ		水産業振興事業(経常)	本県漁業の復興に向けて、産地市場や再編整備を推進し、水産物の価格向上や漁業の効率化を図ることで、漁業者の経営の安定につなげる	県	浜通り
18	解除	農水	イ		「県1漁協」合併支援指導事業	本県漁業の復興に向けて、漁協の再編整備を推進し、水産物の価格向上や漁業の効率化を図ることで、漁業者の経営の安定につなげる	県	浜通り
19	解除	農水	イ		経営構造改善事業	水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備に要する経費に対して補助する。	補助(漁協等)	浜通り
20	解除	農水	イ		農村地域復興再生基盤総合整備事業	東日本大震災による被災地及びその周辺で地盤沈下・液状化した地域及び原子力災害による被害を受けた福島県の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施する。	県、市町村	県全域
21	解除	農水	イ		かんがい排水事業(一般型)	農業生産の基礎となる水利用の合理化促進を図るため、ダム・ため池、頭首工、用排水路、排水機場・樋門等の農業用排水施設全般の整備・補修・更新等を行う。	県	県全域
22	解除	農水	イ		農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)	景観・生態系保全機能、消流雪用水機能等の地域用水機能を有する施設の整備を行うつつ、農業用水の更なる効率的な利用を図るため、農業用排水施設を整備する。	県	県全域
23	解除	農水	イ		県単基幹水利施設ストックマネジメント事業	基幹的な農業水利施設の老朽化に伴い、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化を図るため機能診断を実施し、その結果に基づき機能保全対策を実施する。	県	県全域
24	解除	農水	イ		広域農業用水適正管理対策事業	国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業水利施設のうち、事業完了後に残存している既存施設を撤去する。	県	県全域
25	解除	農水	イ		地域農業水利施設ストックマネジメント事業	団体営事業により造成された農業水利施設の老朽化に伴い、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化を図るため機能診断を実施し、その結果に基づき機能保全対策を実施する。	市町村 土地改良区	県全域
26	解除	農水	イ		経営体育成基盤整備事業	区画整理を中心に農道・用排水路等を総合的に整備し、担い手への農地利用集積及び経営体の育成を図る。	県	県全域
27	解除	農水	イ		経営体育成促進事業	整備されたほ場を担い手農家に集積するため、土地利用調整推進費及び促進費の交付等を行う	県 市町村 土地改良区	県全域
28	解除	農水	イ		海岸保全施設整備事業	高潮波浪又は津波による被害を未然に防止するため、堤防・護岸・離岸堤等の海岸保全施設を整備する。	県	浜通り
29	解除	農水	イ		災害関連事業(県営)	再度の災害を防止するため、災害復旧事業と併せて区画整理を中心に農道、用排水路等の整備を実施する。	県	県全域
30	解除	農水	イ		災害関連事業(団体営)	被災した農業集落排水施設、生活環境施設等を復旧する。	市町村	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
31	解除	農水	イ		除塩事業	津波による海水浸入で塩害を受けた農用地の除塩作業を行う市町村に補助金を交付する。	市町村	浜通り
32	解除	農水	イ		防災ダム事業	洪水による農地、農作物及び農業用施設の被害を未然に防止するため、洪水調節用ダムを改修する。	県	県全域
33	解除	農水	イ		ため池等整備事業	農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、危険老朽ため池や用排水施設などの補強、整備を行う。	県	県全域
34	解除	農水	イ		農業用河川工作物応急対策事業	洪水等による災害を未然に防止するため、河川治水上支障となる頭首工や護岸工、河川工作物の改修・補強を行う。	県市町村 土地改良区	県全域
35	解除	農水	イ		湛水防除事業	湛水被害を解消するため、排水機場や排水路、水門等の整備を行う。	県	県全域
36	解除	農水	イ		特定農業用管水路等特別対策事業	石綿に起因する影響を未然に防止するため、石綿を含有する農業用管水路などの更新整備を行う。	県	県全域
37	解除	農水	イ		復興基盤総合整備事業	津波被害区域の農業の振興を図るため、ほ場の大区画化による効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。	県	県全域
38	解除	農水	イ		地すべり対策事業	地すべりによる農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、抑止工、土留工、水抜工、水路等の整備を行う。	県	県全域
39	解除	農水	イ		農村地域環境保全整備事業	農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、排水施設及び各種農地防災事業を総合的に実施する。	県	県全域
40	解除	農水	イ		農地保全整備事業	急傾斜地帯における農地の浸食、崩壊を未然に防止するため、排水施設及び農道等の整備を行う。	県	県全域
41	解除	農水	イ		農村災害対策整備事業	農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、災害に対して基弱な中山間地域において、優先度が高い各種農地防災施設の整備を総合的に実施する。	県	県全域
42	解除	農水	イ		広域営農団地農道整備事業	営農団地において基幹となる作目に係る生産から流通・加工までの各段階を有機的、一体的に整備するため、その団地内の基幹となる農道を整備する。	県	県全域
43	解除	農水	イ		一般農道整備事業	過疎地域、山振地域及び樹園地内の基幹農道及び広域営農団地における幹線農道の整備を図る。	県	県全域
44	解除	農水	イ		基幹農道整備事業	農業生産の近代化と農業生産物の流通の合理化を図るため、基幹農道の新設・改良を行う。	県	県全域
45	解除	農水	イ		中山間地域総合整備事業	中山間地域の活性化を図るため、農業生産基盤整備及び農村生活環境基盤を行う。	県市町村	県全域
46	解除	農水	イ		農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設の整備を行う。	県市町村 土地改良区	県全域
47	解除	農水	イ		農業集落排水事業(最適整備構想)	整備済みの農業集落排水施設を対象に、施設機能の調査・診断を行い、既存施設の長寿命化を図るための維持管理計画や更新計画を作成する。	市町村	県全域
48	解除	農水	イ		地域用水環境整備事業	農業水利施設の整備と一体的に、これら施設お有する水辺環境等を活用して親水・景観・生態系等に配慮した整備を行う。	県	県全域
49	解除	農水	イ		海岸災害復旧事業	被災した海岸保全施設等の災害復旧を行う。	県	相双
50	解除	農水	イ		災害関連事業(団体営)	被災した農業集落排水施設、生活環境施設等を復旧する。	市町村	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
51	解除	農水	イ		一般治山事業(公共)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
52	解除	農水	イ		災害関連緊急治山事業(公共)	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地やなだれ発生地につき緊急な対策工を実施する。	県	県全域
53	解除	農水	イ		林地崩壊対策事業	激甚災害に指定された市町村で、山腹崩壊等林地災害で人命財産に直接被害を与える恐れがある箇所に緊急な対策工を実施する。	市町村	県全域
54	解除	農水	イ		治山災害復旧事業(公共)	台風や集中豪雨等異常な天然現象により被災した、県または市町村が維持管理している林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設について、山地を保全し民生の安定を確保するため、被害の速やかな復旧を図る。	県、市町村	県全域
55	解除	農水	イ		一般治山事業(県単)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
56	解除	農水	イ		県単治山事業	国庫補助事業の採択基準に該当しない、保安林等の中で災害のおそれがある箇所及び治山施設の被災箇所について、法切工や谷止工などの対策工を実施し、災害の防止・軽減を図る。	県、市町村	県全域
57	解除	農水	イ		農業農村整備事業(農地整備事業等)	農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積や担い手の確保と一体となった農地整備事業を始めとした農業農村整備事業を推進する。	県、市町村、 土地改良区	県全域
58	解除	農水	イ		農山漁村活性化対策整備に関する事業	地域の实情に即したきめ細やかな土地基盤の整備を促進及び農地利用集積等を推進するため、農業用排水施設や農道等の整備及び農用地等集団化等を行う。	県 市町村 土地改良区	県全域
59	解除	農水	イ		土地改良施設管理事業	ダム、頭首工、用排水機場、水路等の農業水利施設を適切に維持管理するための経常経費や整備補修、更新等にかかる費用について支援する。	県 市町村 土地改良区	県全域
60	解除	農水	イ		農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	大規模経営、効率的営農を可能とするため被災農地及び隣接する未被災農地を含めて一体的に大区画のほ場整備を行う。	県	県全域
61	解除	農水	イ		農地災害区画整備事業	大規模経営、効率的営農を可能とするため被災農地及び隣接する未被災農地を含めて一体的に大区画のほ場整備を行う。	県	県全域
62	解除	農水	イ		農業用施設の耐震性を調査する事業	耐震基準制定以前に築造された農業用施設について、耐震性の調査等を行う。	県、市町村	県全域
63	解除	農水	イ		農業用施設の耐震性強化を図るための事業	農業用ダム、ため池、水路等の農業用施設の耐震性強化を図り、地域住民の安全安心の確保、災害の未然防止に努める。	県、市町村	県全域
64	解除	農水	イ		農村生活環境施設等の耐震性を強化するための事業	山村等中山間地域のコミュニティ施設及び農村生活環境施設の機能強化、耐震補強等に対して支援する。	市町村	県全域
65	解除	農水	イ		農村地域防災力アップ事業	ダムやため池等の施設管理者及び地域住民が周辺にあるリスクを把握し、緊急時に取るべき具体的な行動を認識してもらい、被害の低減を図る。	県	県全域
66	解除	農水	イ		ため池等農地災害危機管理対策事業	ダムやため池が万が一決壊した場合の浸水想定区域図を作成し、市町村ハザードマップ作製を支援する。 また、本成果を活用し、地域住民に啓蒙を行い、被害発生回避と軽減を図る。	県、市町村	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
67	解除	農水	イ		農地・水保全管理支払交付金(復興支援交付金)	大震災により被災した農業用施設等の補修を行い、被災した農家の営農再開に向け支援する。	補助(組織)	県全域
68	解除	農水	イ		耕地災害復旧事業	被災した農地、農業用施設を復旧する。	県、市町村	県全域
69	解除	農水	イ		除塩事業	津波による海水浸入で塩害を受けた農用地の除塩作業を行う市町村に補助金を交付する。	市町村	県全域
70	解除	農水	イ		地域森林計画編成事業	森林法に基づき民有林の森林計画区について、5年毎に森林の現況等を調査し地域森林計画を策定する。また、市町村に対し、市町村森林整備計画の策定・運用に必要な情報の整備等に必要な経費の支援と、国から委託を受けて行う森林経営計画認定に必要な現地調査を実施する。	県	県全域
71	解除	農水	イ		森林整備地域活動支援交付金事業	森林施業の集約化を行う者が森林の情報収集、森林の現地調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を実施した場合に、地域活動支援交付金を市町村を通じて交付する。	団体、(補助)	県全域
72	解除	農水	イ		森林環境適正管理事業	森林環境を適正に管理するため、森林GISの活用を図るとともに、森林環境放射線の測定結果等について、県民にわかりやすい形で情報発信する。	県	県全域
73	解除	農水	イ		森林整備事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	団体(補助)	県全域
74	解除	農水	イ		森林整備促進路網整備事業	路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道を開設することで森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会のづくりを目指す。	団体(補助)	県全域
75	解除	農水	イ		(新)ふくしま森林再生事業	原発事故の影響を受けた県内の森林において、森林整備と放射性物資の低減を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。	県市町村	県全域
76	解除	農水	イ		一般造林事業(公共)	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
77	解除	農水	イ		県単一般造林事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
78	解除	農水	イ		一般林道事業(公共)	森林の有する多面的機能を高度に発揮させるため、地域のニーズや自然条件等に応じて森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、山村の生活環境の改善等に資する、林道の整備を実施する。	県、市町村(補助)	県全域
79	解除	農水	イ		ふるさと林道緊急整備事業	森林整備の基盤となる林道の整備を行う。	県	県全域
80	解除	農水	イ		林道施設災害復旧事業	市町村等が管理する林道施設について、被災箇所の復旧事業を実施する。	市町村(補助)	県全域
81	解除	農水	ウ		農林水産物等緊急時モニタリング事業	県産農林水産物の放射能濃度のモニタリングを実施し、安全性の確認を行うとともに、その結果について迅速に公表する。	県	県全域
82	解除	農水	ウ		肥育牛全頭安全対策事業	県内で飼育され、県外食肉市場へ出荷されと畜場される牛について、安全性の確保し、信頼回復するため、検査材料を採取し、検査機関に搬入、放射性物質の検査を行うために必要な経費を措置する。	県	県全域
83	解除	農水	ウ		農産物販路拡大活動事業	県外事務所や県機関が、流通業者との情報収集発信により、県外大消費地や県内における県産農林水産物の販売促進を図る。	県	県全域
84	解除	農水	ウ		ふくしまの恵み販売強化事業	本県基幹産業である農林水産物の再生に向け、風評被害を払拭するため、正確な情報の発信、応援店の活動支援、県内消費拡大キャンペーン、トップセールス、米消費拡大及び畜産ブランドの復活のための事業、テレビCM等マスメディアを活用した戦略的PR、市町村への支援、輸出対策等を実施する。	県、補助(市町村・団体)	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
85	解除	農水	ウ		(新)学校給食地場産物活用事業 (新)学校給食おいしい県産農林水産物活用事業	児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育むため、学校給食において安全・安心な地場産物を取り入れる市町村の取組を支援する。	補助(市町村)	県全域
86	解除	農水	ウ		地域産業6次化復興推進事業	各地方に設置したネットワーク組織を活用した異業種交流会や、6次化創業塾による人材の育成、6次化新商品の開発等の支援や新たな生産設備の導入支援など、地域産業6次化戦略に基づき総合的な事業実施を行う。	県、補助(団体)	県全域
87	解除	農水	ウ		地域産業6次化復興ファンド出捐金	農林漁業成長産業化ファンド(農林水産省食料産業局)及び地方銀行団からの出資金に県からの出捐金と併せ、新たに地域ファンドを創設し、新規創業する6次産業化事業体(合弁事業体)の資本金として出資する。	県	県全域
88	解除	農水	ウ		園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業	園芸作物等生産における再生可能エネルギー利用と定着を図るため、再生可能エネルギーの取組みを促進するとともに、モデル的な施設整備を行う支援する。 (1)再生可能エネルギーの利用推進 (2)再生可能エネルギー施設導入支援	(1)県 (2)営農集団、農業法人、農業団体、市町村等	(1)県 (2)相双管内
89	解除	農水	ウ		小水力等農業水利施設利活用支援事業	土地改良施設を利用した小水力発電導入の可能性について検討を行う。	県	県全域
90	解除	農水	ウ		農山村地域等活性化対策事業	震災による山村等中山間地域の復興を支援するため、地域産業の6次化推進に向けた農林水産物処理加工施設、都市住民との交流施設や生活環境施設整備に対し、支援する。	補助(団体)	県全域
91	解除	農水	ウ		林業試験研究普及事業	林業技術の改善や林業経営の合理化、森林の適正な管理、森林整備等の普及指導を行うため、早急に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し、調査研究を実施する。	県	県全域
92	解除	農水	ウ		森林除染等実証事業	きのこ生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。	県	県全域
93	解除	農水	ウ		ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	二酸化炭素など温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素型社会づくりが必要となっていることから、林業関係者以外による森林整備の推進や木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素型社会の形成を進めていく。	県	県全域
94	解除	農水	ウ		もっともっと木づかい推進事業	森林による二酸化炭素吸収量の増加を図り、低炭素社会づくりに資するため、県民の木材利用に対する意識を醸成するとともに、民間施設における県産材利用やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。	県、団体(補助)	県全域
95	解除	農水	ウ		県産材検査体制整備事業	県産材の放射線検査体制を構築し、安全性をPRすることにより、県産材流通量の安定的な確保を図る。	県、団体(補助)	県全域
96	解除	農水	エ		被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等の耕作放棄地を活用して営農活動を再開できるよう、被災農家等の一連の取組に対して支援する。	地域耕作放棄地対策協議会(補助)	県全域
97	解除	農水	エ		「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業	地域外からの新規参入者を受け入れる集落等に対して、受入経費を助成する。	補助(団体)	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
98	解除	農水	工		地域と連携した企業農業 参入支援事業	本県の現状の正しい理解に基づく農業参入を広く呼びかけ、地元農業者等とのマッチングを図るとともに参入企業等に対し放射能検査や風評被害対策等を含めた初期経費や、本県への定着や県民の雇用拡大に必要な施設整備経費を支援し、円滑な農業参入を促進する。	県、補助(団体)	県全域
99	解除	農水	工		農家経営安定資金融通対 策事業	東日本大震災及び原子力事故により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定及び営農再開を支援するため、低利又は無利子の資金を融通する。	県	県全域
100	解除	農水	工		たちあがれ！担い手育成 事業	今後の地域農業のあり方となる人・農地プラン等作成を支援するとともに、担い手の経営安定に向けた各種支援を実施する。	県、補助(市町村)、補助(団体)	県全域
101	解除	農水	工		農業近代化資金融通対 策事業	東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して施設等の復旧等に要する資金を低利又は無利子で融通する。	県	県全域
102	解除	農水	工		農業経営負担軽減支援資 金等融通対策事業	農業経営の改善に取り組む農業者の既往負債の負担を軽減するため、負債整理に要する資金を低利で融通する。	県	県全域
103	解除	農水	工		被災地域農業復興総合支 援事業	農業復興を実現するため市町村が実施する農業・加工用施設の整備を総合的に支援する。	補助(市町村)	県全域
104	解除	農水	工		福島県農業信用基金協会 出資等事業	農業制度資金等の円滑な融資のため保証機関への支援を行う。	県	県全域
105	解除	農水	工		就農支援資金貸付金	認定就農者の就農の準備・研修並びに経営開始に必要な施設等資金を無利子で貸付を行う。	県	県全域
106	解除	農水	工		農業経営改善促進資金原 資貸付事業	認定農業者が規模拡大等経営改善を図るために必要な低利運転資金を、融資機関と協調し融通するため、福島県農業信用基金協会に対し、預託に必要な原資の一部を無利子で貸付を行う。	県	県全域
107	解除	農水	工		農業法人等チャレンジ雇 用支援事業	雇用による就農を促進するため、県が、農業法人等に対して、失業者等を雇用した経営発展モデルの実証事業を委託し、その成果を活用して円滑な雇用と農業法人等の経営発展を図る。	県	県全域
108	解除	農水	工		農地流動化支援事業	人・農地プラン等を定めた市町村において、農地の出し手として農地集積に協力する者に対して農地集積協力金等を交付する。	補助(市町村)	県全域
109	解除	農水	工		農地保有合理化事業	認定農業者を中心とする担い手農業者に農地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化(規模拡大、農地の集団化等)を促進する。	補助(団体)	県全域
110	解除	農水	工		農林水産業再生人材育成 研修事業	被災農業者を対象に、農林業の復興や新たな農業展開に必要な知識習得を促進するための講座を開設する。	県	県全域
111	解除	農水	工		避難農業者一時就農等支 援事業	避難している農業者がふるさとに戻って営農を再開するまでの間、避難先等における一時就農の支援を行う。	県	県全域
112	解除	農水	工		(新)営農再開支援事業 (新たな農業への転換支 援(園芸))	園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組や大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織経営による営農再開の取組に要する経費を支援する。	市町村、農協、農業生産法人、公社等	警戒区域等
113	解除	農水	工		ふくしまの畜産産地再生 事業	避難区域や県内の新たな地域での経営再開に対して高度なコンサルタントを行うとともに、本県で経営再開する企業等に対し積極的な誘致を図り畜産産地の復興を計る。	県、補助(団体)	県全域
114	解除	農水	工		漁業の担い手対策事業	漁業の担い手の維持・確保を図るために、漁協等が青年漁業者や漁業後継者に対して行う操船・漁労等技術研修を支援し、漁業再開を目指す。	補助(団体)	浜通り

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
115	解除	農水	工		中山間地域等直接支払事業(制度拡充分)	大震災により新たに生産条件が不利と認められた農地などに一定の交付金を交付することにより、被災した農業者の営農再開に向けた支援を行う。	市町村	相双 いわき
116	解除	農水	工		地域森林計画編成事業	森林法に基づき民有林の森林計画区について、5年毎に森林の現況等を調査し地域森林計画を策定する。また、市町村に対し、市町村森林整備計画の策定・運用に必要な情報の整備等に必要な経費の支援と、国から委託を受けて行う森林経営計画認定に必要な現地調査を実施する。	県	県全域
117	解除	農水	工		森林整備地域活動支援交付金事業	森林施業の集約化を行う者が森林の情報収集、森林の現地調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を実施した場合に、地域活動支援交付金を市町村を通じて交付する。	団体(補助)	県全域
118	解除	農水	工		森林環境適正管理事業	森林環境を適正に管理するため、森林GISの活用を図るとともに、森林環境放射線の測定結果等について、県民にわかりやすい形で情報発信する。	県	県全域
119	解除	農水	工		森林整備事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	団体(補助)	県全域
120	解除	農水	工		(新)ふくしま森林再生事業	原発事故の影響を受けた県内の森林において、森林整備と放射性物資の低減を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。	県 市町村	県全域
121	解除	農水	工		一般造林事業(公共)	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
122	解除	農水	工		県単一般造林事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
123	解除	農水	工		(新)放射性物質対処型森林・林業復興支援事業	森林整備を円滑に推進するため、放射性物質の影響に対処する施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域
124	解除	農水	工		(新)木質バイオマス施設等緊急整備事業	地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、農林業の活性化や雇用の確保等を図るため、木質バイオマス利用施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域
125	解除	農水	工		木材産業等高度化推進資金	木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するために必要な資金を低利で融資する。	団体(貸付)	県全域
126	解除	農水	工		林業労働安全衛生対策費	林業における労働災害の減少を図り、安全で快適な職場づくりを推進するため、林業業労災防止協会が行う作業現場への巡回指導活動等に支援を行う。	団体(補助)	県全域
127	解除	農水	工		森林整備担い手対策基金事業費	林業就業者の雇用環境と就業条件の改善、研修等を実施する。 林業生産活動の活性化や森林の適正な整備の推進による森林の公益的機能を発揮するため、森林・林業の担い手の安定的な育成、確保を図る。	団体(補助)	県全域
128	解除	農水	工		(新)緑の青年就業準備給付金事業	林業分野において有望な人材を確保し就業希望者の裾野を広げるため、林業の就業に向けた必要な技術を習得できる研修期間や先進林業事業体等において必要な知識の習得を行う若者に対して、安心して研修に専念できるよう、生活維持のための資金を給付するとともに研修開催の助成を行う。	団体(補助)	県全域
129	解除	農水	工		木材産業活性化事業	木材産業の健全な発展を図るため、木材業者等登録による実態把握を行うとともに、登録事業者間の連携を促進し、木材生産体制の強化を図る。	県	県全域
130	解除	農水	工		日本型フォレスター育成事業	森林の有する多面的機能の持続的発揮や効率的な林業経営の推進に必要な技術及び知識を持ったフォレスターを育成する。	県	県全域
131	解除	農水	工		間伐材搬出支援事業	低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより建築・合板用材等への利用拡大により、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図るとともに、再生可能エネルギーとして燃料利用を促進する。	団体(補助)	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
132	解除	農水	工		新規就農ステップアップ支援事業	就農希望者への情報提供や就農相談から、新規就農者の定着を促進するための給付金の支給に至る体系的な支援を行う。	県	県全域
133	解除	農水	工		地域農業・担い手復興対策事業	震災以降、停滞している農業法人や農村女性組織等の活動の活性化を図るとともに、若い農業人材の確保を図る。	補助(団体)、 県	県全域
134	解除	農水	工		(新)営農再開支援事業 (避難からすぐに帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援)	避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に農地の管理耕作を行う場合に、必要な農業機械の導入等の取組を支援する。	補助(市町村)	県北、県中、相双、いわき
135	解除	農水	工		(新)営農再開支援事業 (鳥獣被害防止緊急対策)	営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣の対策のため、捕獲等による個体数調整、追い払い等による被害防除、緩衝帯の設置等による生息環境管理などの被害防止活動、並びに侵入防止柵設置等の鳥獣被害防止対策の取組を支援する。	市町村、協議会等	相双、中通りの一部
136	解除	農水	工		(新)営農再開支援事業 (放れ畜対策)	警戒区域等における放れ畜の捕獲に向けた柵の設置、捕獲、マーキング等の取組を実施する。	県	相双
137	解除	農水	工		(新)営農再開支援事業 (新たな農業への転換支援(土地利用型作物))	土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組の取組を支援する。	市町村、農協、農業生産法人、公社、団体等(補助)	避難区域等
138	解除	農水	才		農林水産再生研究拠点施設整備調査事業	避難指示区域の営農再開・農業再生を図る研究拠点「福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)」を整備するための調査を実施する。	県	避難指示区域
139	解除	農水	力		避難農業者一時就農等支援事業	避難している農業者がふるさとに戻って営農を再開するまでの間、避難先等における一時就農の支援を行う。	県	県全域
140	解除	農水	力		被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等の耕作放棄地を活用して営農活動を再開できるよう、被災農家等の一連の取組に対して支援する。	地域耕作放棄地対策協議会	県全域
141	解除	農水	力		(新)森林とのきずな再生事業	震災や原発災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の検討を行う。	県	県全域
142	解除	農水	力		肉用牛生産力再生推進事業	本県畜産の生産基盤の復興を計るため、規模拡大に取り組む肉用牛農家に対し助成を行う。また、避難している畜産農家に繁殖雌牛の導入を支援する。	県、補助(団体)	県全域
143	解除	農水	力		酪農復興緊急対策事業	生乳生産量を緊急に回復させるため、乳用雌牛の導入に係る費用の一部を助成する。また、雌雄判別精液を活用して優良乳用雌牛を確保するための費用の一部を助成する。	県、補助(団体)	県全域
144	解除	農水	キ		再生可能エネルギー可能性調査事業	避難指示区域など食用作物の栽培が困難な地域における農地の保全を図るため、農地を活用したバイオマスのエネルギー化の可能性について調査を実施する。	県	相双
145	解除	農水	キ		海岸保全施設整備事業	農地保全に係る海岸区域において、海岸保全施設整備を行うことにより津波、高潮、波浪及び地震等による災害を未然に防止する。	県	相双
146	解除	農水	キ		海岸災害復旧事業	被災した海岸保全施設等の災害復旧を行う。	県	相双
147	解除	農水	キ		林業構造改善事業	本県林業の持続的かつ健全な発展を図り、需給構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するなど、林業・木材産業の構造改革を推進する。	市町村、団体(補助)	県全域
148	解除	農水	キ		(新)放射性物質対処型森林・林業復興支援事業	森林整備を円滑に推進するため、放射性物質の影響に対処する施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
149	解除	農水	キ		(新)木質バイオマス施設等緊急整備事業	地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、農林業の活性化や雇用の確保等を図るため、木質バイオマス利用施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域
150	解除	農水	キ		(新)森と住まいのエコポイント事業	地域材県産木材を活用した木造住宅の新築やリフォーム等について、木材使用量に応じてポイントを付与し、地域材製品などに交換を行う取組みについて支援する。	団体(補助)	県全域
151	解除	農水	キ		木材産業等高度化推進資金	木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するために必要な資金を低利で融資する。	団体(貸付)	県全域
152	解除	農水	キ		林業試験研究普及事業	林業技術の改善や林業経営の合理化、森林の適正な管理、森林整備等の普及指導を行うため、早急に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し、調査研究を実施する。	県	県全域
153	解除	農水	キ		森林除染等実証事業	きのこ生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。	県	県全域
154	解除	農水	キ		きのこ類振興対策事業	菌茸産業の振興を図るため、きのこ生産の振興に必要な事業及び指導等業務を行う。	県	県全域
155	解除	農水	キ		ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	二酸化炭素など温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素型社会づくりが必要となっていることから、林業関係者以外による森林整備の推進や木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素型社会の形成を進めていく。	県	県全域
156	解除	農水	キ		安全なきのこ原木等供給支援事業	放射能による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格高騰が見られることから、きのこ生産者の生産資材購入に係る負担軽減を図る取組みを行う団体に対し支援を行う。	団体(補助)	県全域
157	解除	農水	キ		(新)放射性物質被害林産物処理支援事業	今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費について支援を行う。	団体(貸付・補助)	県全域
158	解除	農水	キ		もっともっと木づかい推進事業	森林による二酸化炭素吸収量の増加を図り、低炭素社会づくりに資するため、県民の木材利用に対する意識を醸成するとともに、民間施設における県産材利用やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。	県、団体(補助)	県全域
159	解除	農水	キ		間伐材搬出支援事業	低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより建築・合板用材等への利用拡大により、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図るとともに、再生可能エネルギーとして燃料利用を促進する。	団体(補助)	県全域

2 中小企業等 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	解除	中小	ア		経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題にワンストップで適切に対応する。	県	県全域
2	解除	中小	ア		専門家活用経営支援事業	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により様々な経営課題を抱える中小企業等に対し、専門家を派遣し必要な助言、支援を行う。	県	県全域
3	解除	中小	ア		中小企業復旧・復興経営強化事業	平成25年3月末の金融円滑化法の期限到来を踏まえ、県内中小企業の倒産多発等に対応し、かつ原子力災害の被災区域の事業所の再開を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
4	解除	中小	ア		中小企業等復旧・復興支援事業	東日本大震災により被災した中小企業等に対し、事業を再開・継続する際に要する経費の一部を補助する。	県	県全域
5	解除	中小	ア		中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	東日本大震災及び原子力発電所事故により甚大な被害を受けた県内産業の復旧・復興を効率的に促進するため、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	県	県全域
6	解除	中小	ア		仮設店舗・仮設工場事業の紹介	東日本大震災の被災地域の事業者が事業活動を再開する際に、市町村の要請に応じて中小企業基盤整備機構が中小企業者向け施設(店舗・事務所・工場等)を整備し、市町村を通じて貸与する。	中小機構	県全域
7	解除	中小	アイ		特定地域中小企業特別資金	原子力発電所事故に伴い、警戒区域等から移転を余儀なくされる中小企業等及び避難指示が解除された区域等において事業を継続・再開する中小企業等に対し、事業資金を無利子・無担保で融資する。	県	原子力災害の被災区域等
8	解除	中小	イ		中小企業制度資金	「ふくしま復興特別資金」等の中小企業制度資金により、中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
9	解除	中小	イ		震災対策特別資金・ふくしま復興特別資金利子補給事業	平成23年度に「震災対策特別資金」及び「ふくしま復興特別資金」を利用した中小企業者に対し、融資後3年間利子補給を行う。	県	県全域
10	解除	中小	イ		中小企業高度化資金貸付金(災害復旧貸付)	既往の高度化資金貸付金貸付けを受けた事業用施設が被災した組合等に対し施設復旧等に必要な資金を融資する。	県	県全域
11	解除	中小	イ		被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	東日本大震災により被害を受けた中小企業者(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画に記載されている被災中小企業者)等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。	県	県全域
12	解除	中小	イ		東日本大震災復興緊急保証	東日本大震災により被害を受けた中小企業者が、事業の再建、経営の安定に必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、信用保証協会が保証を行うことで、より借りやすくする。	国	県全域
13	解除	中小	イ		東日本大震災復興特別貸付	日本政策金融公庫や商工組合中央金庫が、震災により直接または間接被害を受けた中小企業者を対象に、事業資金を融資する。特に、事業所が全壊・流失した直接被害者や原発事故に係る避難指示区域等内の中小企業者に対しては利子補給も行う。	国	県全域
14	解除	中小	イ		福島県産業復興相談センター	中小企業者の二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行う公的機関で、(公財)福島県産業振興センターが設置主体(国からの受託事業)となり、専門家がワンストップで相談を受け付ける。	国	県全域
15	解除	中小	イ		福島産業復興機構出資金	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による中小企業等の二重債務問題に対応するため、国や金融機関等とともに「福島産業復興機構」を設立し、被災事業者の事業再生を支援する。	県	県全域
16	解除	中小	イ		東日本大震災事業者再生支援機構	東日本大震災により被災した事業者の二重債務問題に対応するため、「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法」に基づき国が設立した株式会社で、債権買取等を通じ、被災事業者の事業再生を支援する。	国	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
17	解除	中小	イ		復興特区法や特措法における課税の特例措置	復興特区法や特措法により深掘りされた課税の特例措置を活用し、事業者等による新増設や被災被用者を雇用した場合、法人税の課税の特例措置や事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税を行う。	国、県、市町村	県全域
18	解除	中小	ウ		加工食品の放射性物質測定事業	風評被害を払拭するため、ハイテクプラザおよび商工会議所・商工会に測定装置を整備し、加工食品の放射性物質測定を実施する。	県	県全域
19	解除	中小	ウ		工業製品の残留放射線測定事業	風評被害を払拭するため、工業製品等の残留放射線測定を行う。併せて各地方振興局にも測定器を配置し、県内企業等への貸し出しを行う。	県	県全域
20	解除	中小	ウ		(がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業) 福島県展示会等出展支援事業	県内中小企業の受注回復や取引拡大の取組を支援するため、全国規模の展示会等に出展する中小企業に対して、経費の一部を補助する。	県	県全域
21	解除	中小	ウ		中小企業国際化支援事業	本県企業の海外展開を支援するため、現地派遣ミッションを行うほか、展示会等出展への渡航費等の一部を補助する。	県	県全域
22	解除	中小	ウ		ふるさと産品振興事業	大型食品展示会、物産フェアの開催・出展による県産品の安全性PR及び販路開拓のほか、販路拡大や商品開発に取り組む企業・団体等の支援を行う。	県	県全域
23	解除	中小	ウ		海外販路拡充・開拓事業	県産品の輸入規制の緩和・解除に向けた県産品の正しい情報の発信、海外バイヤーの招聘、海外貿易会社等との情報交換を行うとともに、輸出可能な地域や商品のプロモーション等を行う。	県	県全域
24	解除	中小	ウ		県産品販路開拓事業	首都圏等の百貨店、県アンテナショップ、県物産館、インターネット販売等を活用し、首都圏及び来県者等に対し、優れた県産品の紹介・宣伝、安全性のPRなどを行い、風評被害の払拭を図る。	県	県全域
25	解除	中小	ウ		広域的風評被害払拭販売促進事業	中部、関西、九州等の集客力のある百貨店において物産展を開催するとともに、企業マルシェやイベントを活用した県産品のPRを行う。	県	県全域
26	解除	中小	ウ		経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題にワンストップで適切に対応する。	県	県全域
27	解除	中小	ウ		専門家活用経営支援事業	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により様々な経営課題を抱える中小企業等に対し、専門家を派遣し必要な助言、支援を行う。	県	県全域
28	解除	中小	ウ		中小企業復旧・復興経営強化事業	平成25年3月末の金融円滑化法の期限到来を踏まえ、県内中小企業の倒産多発等に対応し、かつ原子力災害の被災区域の事業所の再開を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	県	県全域
29	解除	中小	ウ		中小企業制度資金	「ふくしま復興特別資金」等の中小企業制度資金により、中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
30	解除	中小	ウ		特定地域中小企業特別資金	原子力発電所事故に伴い、警戒区域等から移転を余儀なくされる中小企業等及び避難指示が解除された区域等において事業を継続・再開する中小企業等に対し、事業資金を無利子・無担保で融資する。	県	原子力災害の被災区域等
31	解除	中小	エ		再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業	民間事業者や非営利民間団体及び地方公共団体等が行う、「特定被災区域」に設置する再生可能エネルギー発電設備及びそれに付帯する蓄電池や送電線に必要な経費に対して補助金を交付する。	国	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
32	解除	中小	Ⅰ		特定水力発電事業	復興特区法第29条～32条に規定する、小水力発電(従属発電)に係る水利使用について、河川法による許可手続の簡素化(関係行政機関の長への協議等の不要化、標準処理期間の短縮等)及び電気事業法による手続きの簡素化(経済産業大臣への報告等の不要化)に関する特例措置について、その活用を検討する。	国、県、市町村	県全域
33	解除	中小	Ⅰ		再生可能エネルギー事業化支援事業	再生可能エネルギー事業への新規参入等を計画している企業・民間団体等に専門家を派遣し、再生可能エネルギー事業計画の適正さを検証し、改善のアドバイスを行って事業化を支援する。	県、民間	県全域
34	解除	中小	Ⅰ		スマートコミュニティの事業可能性調査等事業	地域の状況に根ざしたスマートコミュニティの構築に向けた事業化可能性調査やマスタープランの策定等に取り組む団体を支援する。	国	県全域
35	解除	中小	Ⅰ		浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業	浮体式洋上風力発電について、国内初の本格的な実証事業を実施し、技術的な確立を行うとともに、実用化に向けて、安全性・信頼性・経済性を明らかにする。	国	浜通り
36	解除	中小	Ⅰ		市町村等が行うロボット技術開発関連などの支援	ロボット技術開発関連など、企業の技術開発を支援し、新たな時代をリードする成長産業を創出していく。	県、市町村	県全域
37	解除	中小	Ⅰ		中小企業制度資金	「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
38	解除	中小	Ⅰ		ふくしま成長産業育成ファンド	新生銀行等が出資し、ベンチャーラボグループ企業が運営する「ふくしま成長産業育成ファンド」を活用し、再生可能エネルギー関連や医療関連産業など成長産業の集積・育成を図る。	県、民間	県全域
39	解除	中小	Ⅰ		除染技術等の研究開発に関する企業誘致	除染技術の開発や放射線被害をより軽減する技術等を研究開発する企業を市町村と連携し誘致する。	県、市町村	県全域
40	解除	中小	Ⅰ		専門・普通課程訓練事業	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、また地域産業の発展を支える技術者の育成を図るため、テクノアカデミーにおいて高度職業訓練、普通職業訓練を実施する。	県	県全域
41	解除	中小	Ⅰ		技能向上訓練実施事業	地域産業の事業の高度化、多角化等のニーズに対応するため、テクノアカデミーにおいて企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。	県	県全域
42	解除	中小	オ		ふくしま産業復興企業立地補助金	県外からの進出や、県外に避難した企業の帰還を促進し、併せて県内企業の流出を防止するため、県内での新增設・移転を行う企業に対し、補助する。	県	県全域
43	解除	中小	オ		ふくしま産業復興投資促進特区	復興特区法第37条～第40条及び第43条に規定する課税の特例措置を活用し、認定復興推進計画に規定する輸送用機械、電子機械、情報通信、医療、再生可能エネルギー、食品・飲料の各関連産業及び地域資源活用型産業に係る事業所等が、復興産業集積区域内において投資や雇用を行う場合、法人税の特例や事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税を行う。	国、県、市町村	県全域
44	解除	中小	オ		工業団地造成利子補給金	市町村と連携しながら、工業団地造成利子補給金により、新たな工業団地の整備を支援する。	県	県全域
45	解除	中小	カ		復興まちづくり会社を支援するための事業	市町村や、市町村と協働して復興まちづくりに取り組む法人又は団体に対し、復興まちづくり会社の設立や復興課題の解決等を支援する専門家を派遣する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
46	解除	中小	カ		ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業	被災者や買い物弱者等を支援するため、ICT(情報通信技術)を活用し、地域をつなげる広域の商業ネットワークシステムや配送システムを構築するなど、商業環境の整備を図る。	県、県補助(団体)	川内村
47	解除	中小	カ		買い物利便性向上支援事業	緊急雇用創出事業を活用し、食料品等の日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や複数の事業者等による移動販売や共同配達など買い物利便性向上のための取組を促進する。	県委託(団体)	県全域
48	解除	中小	カ		中心市街地賑わい集積促進事業	震災・原発事故により県外・県内他地域へ人口が流出するとともに、風評等により交流人口の減少も見られ、地域の活力が低下していることから、まちづくり会社等が行う、その地域が必要とする業種等の誘致に向けた空き店舗の改修や、空き店舗を活用した福祉や子育てなど公共性を有する施設の賃料について、その経費の一部を補助する市町村を支援する。	県補助(市町村間接、団体)	県全域(実施地区は県北)
49	解除	中小	カ		活力ある商店街支援事業	震災・原発事故により県外・県内他地域へ人口が流出するとともに、風評等により交流人口の減少も見られ、地域の活力が低下していることから、商店街の空き店舗又は空き地を集客力向上のための店舗、その他商店街の魅力向上に寄与する施設として活用する場合、賃借料を補助する。	県補助(市町村間接、団体)	県全域
50	解除	中小	カ		市町村が進める商業施設の設置を支援する取組	国庫補助事業を活用し、被災市町村の商業機能回復のニーズに沿った商業施設の設置を支援する。	国、県	県全域
51	解除	中小	キ		宿舍等確保対策プロジェクトチーム運営会議	関係機関が連携し、復旧復興に係る作業員の宿舍等確保に向けた課題の解決を図る。	県	県全域
52	解除	中小	キ		ふくしま就職応援センター運営事業	被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するとともに、県内企業の復興に向けた人材確保等を支援するため、緊急雇用創出基金を活用して、県内5箇所に窓口を設置するとともに県内の仮設住宅等や避難者の多い県外地域を巡回し、就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	県全域及び県外一部地域
53	解除	中小	キ		ふるさと福島Fターン就職支援事業	県内就職を希望する学生等の就職支援や県内企業の復興に向けた人材確保等のため、福島市に窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	県北
54	解除	中小	キ		ふくしま回帰就職応援事業	県内就職を希望する学生等の就職支援や県内企業の復興に向けた人材確保等のため、東京に窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	首都圏
55	解除	中小	キ		離職者等再就職訓練事業	被災離職者など、離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等求職者に対し、多様な職業訓練を委託により実施する。	県	県全域
56	解除	中小	キ		被災離職者等職業訓練手当事業	就業に必要な技能及び知識を安心して習得できるよう、求職中の被災離職者や震災による内定取り消し者が、公共職業安定所長の指示により公的職業訓練を受講する場合、職業訓練手当を支給する。	県	県全域
57	解除	中小	キ		雇用調整助成金	景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもの。	国	県全域
58	解除	中小	キ		ふくしま産業復興雇用支援事業	産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
59	解除	中小	キ		緊急雇用創出事業(震災等緊急雇用対応事業)	被災求職者等を対象とした雇用創出事業について、県、市町村による直接雇用、民間企業等による委託事業を実施する。	県と市町村	県全域
60	解除	中小	キ		地域雇用再生・創出モデル事業	若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託により実施する。	県と市町村	県全域

3 観光振興等 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	解除	観光	ア		指定文化財保存活用事業	文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組みや被災した文化財の修復に要する経費を補助する。	県	県全域
2	解除	観光	ア		地域に根差した文化財の災害復旧支援事業	地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	県	県全域
3	解除	観光	ア		地域の「きずな」を結ぶ民俗芸能支援事業	継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助を行うとともに、稽古の様子、公演での演目披露の様子について記録保存する。	県	浜通り
4	解除	観光	ア		文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進する。	国(補助) 各実行委員会	県全域
5	解除	観光	ア		道路整備事業	観光振興の基盤をなす道路ネットワークの整備を推進する。	県	県全域
6	解除	観光	ア		鉄道等に対する適切な指導及び技術的支援	鉄道等については、観光インフラの再生にも資する鉄道事業者等の取組に対する国の適切な指導及び技術的支援を求めていく。	国、県、市町村	浜通り、 会津
7	解除	観光	ア		常磐線復旧用地取得事務受託事業	JR東日本が行う常磐線復旧事業を支援するため、常磐線復旧に必要な鉄道事業用地の取得事務を受託し実施する。	県	浜通り
8	解除	観光	イ		観光復興キャンペーン事業	本県の観光復興の取組を進めるため、観光地の正確な情報の発信を行うほか、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、旅行会者等と連携した誘客策、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開する観光復興キャンペーンを実施する。また、県内観光有料道路の無料化を実施する。	県	県全域
9	解除	観光	イ		海外風評対策事業	海外での風評被害を払拭するとともに、福島空港国際路線を再開させるため、現地での観光プロモーションや旅行関係者の招聘、現地旅行会社等とのタイアップによる誘客活動を展開する。 また、県内の多言語標記や特例通訳案内士育成等、外国人観光客の受入体制の整備を推進するとともに、放射能関連の情報をHP等で公開することで、正確な情報発信に取り組む。	県	県全域
10	解除	観光	ウ		観光復興キャンペーン事業	本県の観光復興の取組を進めるため、観光地の正確な情報の発信を行うほか、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、旅行会者等と連携した誘客策、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開する観光復興キャンペーンを実施する。また、県内観光有料道路の無料化を実施する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
11	解除	観光	ウ		ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	風評被害の払拭や震災復興促進のため、ファンクラブ会員など本県への愛着や関心を持っていただいている方に対し、地域生活や観光・物産などについての正しい情報発信を行うとともに、体験旅行や滞在型交流活動などにより本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、首都圏においてふるさと情報を提供するなど、避難者も含めて交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげていく。	県	県全域
12	解除	観光	ウ		ふくしま再生交流推進プロジェクト	避難されている方が帰還するためのきっかけ作りや、交流人口の拡大等を目的とし、復興する福島を発信し、福島に対するイメージを向上させるため、オール福島で福島の元気と魅力をPRする首都圏最大かつ唯一のイベントを実施する。	県	県全域
13	解除	観光	ウ		福島県教育旅行再生事業	福島県教育旅行の再生を図るため、豊かな自然や歴史、伝統文化等を生かした体験型プログラムを充実させるとともに、「震災を経験した福島でしかできない教育プログラム」の開発を進める。また、学校関係者や保護者に福島を視察いただくとともに、県外の多くの子ども達の本県に実際に来てもらい、福島の実情を理解していただく取組を進める。さらに、東日本大震災の風化防止を図るため、「語り部」の養成や県内外への派遣活動を実施し、福島への来訪動機付けを行うことにより、教育旅行の誘致にもつなげる。高校生や大学生の合宿の誘致については、小中学生の教育旅行の回復が遅れる中、ある程度早めの回復が期待できることから、本県で一度合宿を行い、福島に来て大丈夫だということを経験してもらい取組を進める。	県	県全域

第2 将来的な住民の帰還をめざす区域における取組

1 農林水産業 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	将来	農水	ア		林道施設災害復旧事業	市町村等が管理する林道施設について、被災箇所での復旧事業を実施する。	市町村(補助)	県全域
2	将来	農水	ア		林業労働安全衛生対策費	林業における労働災害の減少を図り、安全で快適な職場づくりを推進するため、林業労働安全協会が行う作業現場への巡回指導活動等に支援を行う。	団体(補助)	県全域
3	将来	農水	ア		一般治山事業(公共)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
4	将来	農水	ア		災害関連緊急治山事業(公共)	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地やなだれ発生地につき緊急な対策工を実施する。	県	県全域
5	将来	農水	ア		林地崩壊対策事業	激甚災害に指定された市町村で、山腹崩壊等林地災害で人命財産に直接被害を与える恐れがある箇所に緊急な対策工を実施する。	市町村	県全域
6	将来	農水	ア		治山災害復旧事業(公共)	台風や集中豪雨等異常な天然現象により被災した、県または市町村が維持管理している林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設について、山地を保全し民生の安定を確保するため、被害の速やかな復旧を図る。	県、市町村	県全域
7	将来	農水	ア		一般治山事業(県単)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
8	将来	農水	ア		県単治山事業	国庫補助事業の採択基準に該当しない、保安林等の中で災害のおそれがある箇所及び治山施設の被災箇所について、法切工や谷止工などの対策工を実施し、災害の防止・軽減を図る。	県、市町村	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
9	将来	農水	ア		(新)営農再開支援事業 (除染後農地等の保安全管理)	将来、営農が再開される見込みのある農地(除染特別地域にあつては除染完了した農地)であつて、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の農地の保安全管理、地力増進作物の作付や堆肥等の肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修等に要する経費に対して支援する。	補助(市町村)	県北、相 双
10	将来	農水	ア		(新)営農再開支援事業 (放れ畜対策)	警戒区域等における放れ畜の捕獲に向けた柵の設置、捕獲、マーキング等の取組を実施する。	県	相双
11	将来	農水	イ		避難農業者一時就農等支援事業	避難している農業者がふるさとに戻つて営農を再開するまでの間、避難先等における一時就農の支援を行う。	県	県全域
12	将来	農水	イ		被災者営農継続支援耕作 放棄地活用事業	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等の耕作放棄地を活用して営農活動を再開できるよう、被災農家等の一連の取組に対して支援する。	地域耕作放棄 地対策協議会	県全域
13	将来	農水	イ		災害関連事業(団体営)	被災した農業集落排水施設、生活環境施設等を復旧する。	市町村	県全域
14	将来	農水	イ		除塩事業	津波による海水進入を塩害を受けた農用地の除塩作業を行う市町村に補助金を交付する。	市町村	県全域
15	将来	農水	イ		海岸災害復旧事業	被災した海岸保全施設等の災害復旧を行う。	県	相双
16	将来	農水	イ		耕地災害復旧事業	被災した農地、農業用施設を復旧する。	県、市町村	県全域
17	将来	農水	ウ		ふくしま森林再生加速化 事業	原発事故により森林整備や林業生産活動が停滞している県内の民有林において、面的に森林整備や路網整備を実施した箇所について、施業後の空間線量率等の推移を把握するため、モニタリング調査を実施する。	県	県全域
18	将来	農水	ウ		(新)ふくしま森林再生事業	原発事故の影響を受けた県内の森林において、森林整備と放射性物資の低減を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。	県、市町村	県全域
19	将来	農水	ウ		地域森林計画編成事業	森林法に基づき民有林の森林計画区について、5年毎に森林の現況等を調査し地域森林計画を策定する。また、市町村に対し、市町村森林整備計画の策定・運用に必要な情報の整備等に必要な経費の支援と、国から委託を受けて行う森林経営計画認定に必要な現地調査を実施する。	県	県全域
20	将来	農水	ウ		森林整備地域活動支援交 付金事業	森林施業の集約化を行う者が森林の情報収集、森林の現地調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を実施した場合に、地域活動支援交付金を市町村を通じて交付する。	団体(補助)	県全域
21	将来	農水	ウ		森林環境適正管理事業	森林環境を適正に管理するため、森林GISの活用を図るとともに、森林環境放射線の測定結果等について、県民にわかりやすい形で情報発信する。	県	県全域
22	将来	農水	ウ		(新)森林とのきずな再生 事業	震災や原発災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の検討を行う。	県	県全域
23	将来	農水	ウ		林業構造改善事業	本県林業の持続的かつ健全な発展を図り、需給構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するなど、林業・木材産業の構造改革を推進する。	市町村、団体 (補助)	県全域
24	将来	農水	ウ		(新)放射性物質対処型森 林・林業復興支援事業	森林整備を円滑に推進するため、放射性物質の影響に対処する施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域
25	将来	農水	ウ		(新)木質バイオマス施設 等緊急整備事業	地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、農林業の活性化や雇用の確保等を図るため、木質バイオマス利用施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
26	将来	農水	ウ		(新)森と住まいのエコポイント事業	県産木材を活用した木造住宅の新築やリフォーム等について、木材使用量に応じてポイントを付与し、地域材製品などに交換を行う取組みについて支援する。	団体(補助)	県全域
27	将来	農水	ウ		木材産業等高度化推進資金	木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するために必要な資金を低利で融資する。	団体(貸付)	県全域
28	将来	農水	ウ		森林整備担い手対策基金事業費	林業就業者の雇用環境と就業条件の改善、研修等を実施する。 林業生産活動の活性化や森林の適正な整備の推進による森林の公益的機能を発揮するため、森林・林業の担い手の安定的な育成、確保を図る。	団体(補助)	県全域
29	将来	農水	ウ		(新)緑の青年就業準備給付金事業	林業分野において有望な人材を確保し就業希望者の裾野を広げるため、林業の就業に向けた必要な技術を習得できる研修期間や先進林業事業体等において必要な知識の習得を行う若者に対して、安心して研修に専念できるよう、生活維持のための資金を給付するとともに研修開催の助成を行う。	団体(補助)	県全域
30	将来	農水	ウ		林業試験研究普及事業	林業技術の改善や林業経営の合理化、森林の適正な管理、森林整備等の普及指導を行うため、早急に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し、調査研究を実施する。	県	県全域
31	将来	農水	ウ		森林除染等実証事業	きのこ生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。	県	県全域
32	将来	農水	ウ		木材産業活性化事業	木材産業の健全な発展を図るため、木材業者等登録による実態把握を行うとともに、登録事業者間の連携を促進し、木材生産体制の強化を図る。	県	県全域
33	将来	農水	ウ		きのこ類振興対策事業	菌茸産業の振興を図るため、きのこ生産の振興に必要な事業及び指導等業務を行う。	県	県全域
34	将来	農水	ウ		ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	二酸化炭素など温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素型社会づくりが必要となっていることから、林業関係者以外による森林整備の推進や木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素型社会の形成を進めていく。	県	県全域
35	将来	農水	ウ		安全なきのこ原木等供給支援事業	放射能による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格高騰が見られることから、きのこ生産者の生産資材購入に係る負担軽減を図る取組みを行う団体に対し支援を行う。	団体(補助)	県全域
36	将来	農水	ウ		(新)放射性物質被害林産物処理支援事業	今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費について支援を行う。	団体(貸付・補助)	県全域
37	将来	農水	ウ		日本型フォレスター育成事業	森林の有する多面的機能の持続的発揮や効率的な林業経営の推進に必要な技術及び知識を持ったフォレスターを育成する。	県	県全域
38	将来	農水	ウ		もっともっと木づかい推進事業	森林による二酸化炭素吸収量の増加を図り、低炭素社会づくりに資するため、県民の木材利用に対する意識を醸成するとともに、民間施設における県産材利用やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。	県	県全域
39	将来	農水	ウ		間伐材搬出支援事業	低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより建築・合板用材等への利用拡大により、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図るとともに、再生可能エネルギーとして燃料利用を促進する。	団体(補助)	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
40	将来	農水	ウ		県産材検査体制整備事業	県産材の放射線検査体制を構築し、安全性をPRすることにより、県産材流通量の安定的な確保を図る。	県、団体(補助)	県全域
41	将来	農水	エ		林業労働安全衛生対策費	林業における労働災害の減少を図り、安全で快適な職場づくりを推進するため、林業労働安全協会が行う作業現場への巡回指導活動等に支援を行う。	団体(補助)	県全域
42	将来	農水	エ		治山災害復旧事業(公共)	台風や集中豪雨等異常な天然現象により被災した、県または市町村が維持管理している林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設について、山地を保全し民生の安定を確保するため、被害の速やかな復旧を図る。	県、市町村	県全域
43	将来	農水	エ		一般治山事業(県単)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
44	将来	農水	エ		県単治山事業	国庫補助事業の採択基準に該当しない、保安林等の中で災害のおそれがある箇所及び治山施設の被災箇所について、法切工や谷止工などの対策工を実施し、災害の防止・軽減を図る。	県、市町村	県全域

2 中小企業等 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	将来	中小	ア	(ア)	経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題にワンストップで適切に対応する。	県	県全域
2	将来	中小	ア	(ア)	専門家活用経営支援事業	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により様々な経営課題を抱える中小企業等に対し、専門家を派遣し必要な助言、支援を行う。	県	県全域
3	将来	中小	ア	(ア)	中小企業復旧・復興経営強化事業	平成25年3月末の金融円滑化法の期限到来を踏まえ、県内中小企業の倒産多発等に対応し、かつ原子力災害の被災区域の事業所の再開を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	県	県全域
4	将来	中小	ア	(ア)	中小企業等復旧・復興支援事業	東日本大震災により被災した中小企業等に対し、事業を再開・継続する際に要する経費の一部を補助する。	県	県全域
5	将来	中小	ア	(ア)	仮設店舗・仮設工場事業の紹介	東日本大震災の被災地域の事業者が事業活動を再開する際に、市町村の要請に応じて中小企業基盤整備機構が中小企業者向け施設(店舗・事務所・工場等)を整備し、市町村を通じて貸与する。	中小機構	県全域
6	将来	中小	ア	(ア) (イ)	特定地域中小企業特別資金	原子力発電所事故に伴い、警戒区域等から移転を余儀なくされる中小企業等及び避難指示が解除された区域等において事業を継続・再開する中小企業等に対し、事業資金を無利子・無担保で融資する。	県	原子力災害の被災区域等
7	将来	中小	ア	(イ)	中小企業制度資金	「ふくしま復興特別資金」等の中小企業制度資金により中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
8	将来	中小	ア	(イ)	震災対策特別資金・ふくしま復興特別資金利子補給事業	平成23年度に「震災対策特別資金」及び「ふくしま復興特別資金」を利用した中小企業者に対し、融資後3年間利子補給を行う。	県	県全域
9	将来	中小	ア	(イ)	中小企業高度化資金貸付金(災害復旧貸付)	既往の高度化資金貸付金貸付けを受けた事業用施設が被災した組合等に対し施設復旧等に必要な資金を融資する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
10	将来	中小	ア	(イ)	被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	東日本大震災により被害を受けた中小企業者(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画に記載されている被災中小企業者)等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。	県	県全域
11	将来	中小	ア	(イ)	東日本大震災復興緊急保証	東日本大震災により被害を受けた中小企業者が、事業の再建、経営の安定に必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、信用保証協会が保証を行うことで、より借りやすくする。	国	県全域
12	将来	中小	ア	(イ)	東日本大震災復興特別貸付	日本政策金融公庫や商工組合中央金庫が、震災により直接または間接被害を受けた中小企業者を対象に、事業資金を融資する。特に、事業所が全壊・流失した直接被害者や原発事故に係る避難指示区域等内の中小企業者に対しては利子補給も行う。	国	県全域
13	将来	中小	ア	(イ)	福島県産業復興相談センター	中小企業者の二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行う公的機関で、(公財)福島県産業振興センターが設置主体(国からの受託事業)となり、専門家がワンストップで相談を受け付ける。	国	県全域
14	将来	中小	ア	(イ)	福島産業復興機構出資金	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による中小企業等の二重債務問題に対応するため、国や金融機関等とともに「福島産業復興機構」を設立し、被災事業者の事業再生を支援する。	県	県全域
15	将来	中小	ア	(イ)	東日本大震災事業者再生支援機構	東日本大震災により被災した事業者の二重債務問題に対応するため、「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法」に基づき国が設立した株式会社で、債権買取等を通じ、被災事業者の事業再生を支援する。	国	県全域
16	将来	中小	ア	(イ)	復興特区法や特措法における課税の特例措置	復興特区法や特措法による課税の特例措置を活用し、事業者等による新增設や被災被用者を雇用した場合、法人税の課税の特例措置や事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税を行う。	国、県、市町村	県全域
17	将来	中小	ア	(ウ)	加工食品の放射性物質測定事業	風評被害を払拭するため、ハイテクプラザおよび商工会議所・商工会に測定装置を整備し、加工食品の放射性物質測定を実施する。	県	県全域
18	将来	中小	ア	(ウ)	工業製品の残留放射線測定事業	風評被害を払拭するため、工業製品等の残留放射線測定を行う。併せて各地方振興局にも測定器を配置し、県内企業等への貸し出しを行う。	県	県全域
19	将来	中小	ア	(ウ)	(がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業) 福島県展示会等出展支援事業	県内中小企業の受注回復や取引拡大の取組を支援するため、全国規模の展示会等に出展する中小企業に対して、経費の一部を補助する。	県	県全域
20	将来	中小	ア	(ウ)	中小企業国際化支援事業	本県企業の海外展開を支援するため、現地派遣ミッションを行うほか、展示会等出展への渡航費等の一部を補助する。	県	県全域
21	将来	中小	ア	(ウ)	ふるさと産品振興事業	大型食品展示会、物産フェアの開催・出展による県産品の安全性PR及び販路開拓のほか、販路拡大や商品開発に取り組む企業・団体等の支援を行う。	県	県全域
22	将来	中小	ア	(ウ)	海外販路拡充・開拓事業	県産品の輸入規制の緩和・解除に向けた県産品の正しい情報の発信、海外バイヤーの招聘、海外貿易会社等との情報交換を行うとともに、輸出可能な地域や商品のプロモーション等を行う。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
23	将来	中小	ア	(ウ)	県産品販路開拓事業	首都圏等の百貨店、県アンテナショップ、県物産館、インターネット販売等を活用し、首都圏及び来県者等に対し、優れた県産品の紹介・宣伝、安全性のPRなどを行い、風評被害の払拭を図る。	県	県全域
24	将来	中小	ア	(ウ)	広域的風評被害払拭販売促進事業	中部、関西、九州等の集客力のある百貨店において物産展を開催するとともに、企業マルシェやイベントを活用した県産品のPRを行う。	県	県全域
25	将来	中小	ア	(ウ)	経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題にワンストップで適切に対応する。	県	県全域
26	将来	中小	ア	(ウ)	専門家活用経営支援事業	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により様々な経営課題を抱える中小企業等に対し、専門家を派遣し必要な助言、支援を行う。	県	県全域
27	将来	中小	ア	(ウ)	中小企業復旧・復興経営強化事業	平成25年3月末の金融円滑化法の期限到来を踏まえ、県内中小企業の倒産多発等に対応し、かつ原子力災害の被災区域の事業所の再開を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	県	県全域
28	将来	中小	ア	(ウ)	中小企業制度資金	「ふくしま復興特別資金」等の中小企業制度資金により、中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
29	将来	中小	ア	(ウ)	特定地域中小企業特別資金	原子力発電所事故に伴い、警戒区域等から移転を余儀なくされる中小企業等及び避難指示が解除された区域等において事業を継続・再開する中小企業等に対し、事業資金を無利子・無担保で融資する。	県	原子力災害の被災区域等
30	将来	中小	ア	(エ)	買い物利便性向上支援事業	緊急雇用創出事業を活用し、食料品等の日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や複数の事業者等による移動販売や共同配達など買い物利便性向上のための取組を促進する。	県委託(団体)	県全域
31	将来	中小	ア	(オ)	ふくしま就職応援センター運営事業	被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するとともに、県内企業の復興に向けた人材確保等を支援するため、緊急雇用創出基金を活用して、県内5箇所に窓口を設置するとともに県内の仮設住宅等や避難者の多い県外地域を巡回し、就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	県全域及び県外一部地域
32	将来	中小	ア	(オ)	ふるさと福島Fターン就職支援事業	県内就職を希望する学生等の就職支援や県内企業の復興に向けた人材確保等のため、福島市に窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	県北
33	将来	中小	ア	(オ)	ふくしま回帰就職応援事業	県内就職を希望する学生等の就職支援や県内企業の復興に向けた人材確保等のため、東京に窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	首都圏
34	将来	中小	ア	(オ)	離職者等再就職訓練事業	被災離職者など、離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等求職者に対し、多様な職業訓練を委託により実施する。	県	県全域
35	将来	中小	ア	(オ)	被災離職者等職業訓練手当事業	就業に必要な技能及び知識を安心して習得できるよう、求職中の被災離職者や震災による内定取り消し者が、公共職業安定所長の指示により公的職業訓練を受講する場合、職業訓練手当を支給する。	県	県全域
36	将来	中小	ア	(オ)	雇用調整助成金	景気の変動、産業構造の変化その他の経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、休業等又は出向を行った事業主に対して、休業手当、賃金又は出向労働者に係る賃金負担額の一部を助成するもの。	国	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
37	将来	中小	ア	(オ)	ふくしま産業復興雇用支援事業	産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する。	県	県全域
38	将来	中小	ア	(オ)	緊急雇用創出事業(震災等緊急雇用対応事業)	被災求職者等を対象とした雇用創出事業について、県、市町村による直接雇用、民間企業等による委託事業を実施する。	県、市町村	県全域
39	将来	中小	ア	(オ)	地域雇用再生・創出モデル事業	若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託により実施する。	県、市町村	県全域

3 観光振興等 (3) 取組の内容

当該区域における復興及び再生に関する取組は、区域見直しにより事業が再開できるようになった際には、「避難解除等区域における取組」により行う。

第3 県内全域における取組

1 農林水産業 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	全域	農水	ア		農地等の除染を行うための事業	農用地土壌等の除染方針を作成し、農地・農業水利施設の除染を行う。	国、県、市町村	県全域
2	全域	農水	ア		農畜産系の有機性資源の活用を推進するための事業	農畜産系有機性資源の発生量及び放射能濃度を把握したうえで、利用可能な有機性資源の活用体制を構築する。	県	県全域
3	全域	農水	ア		農業系汚染廃棄物処理事業	放射性物質に汚染された農業系廃棄物を市町村が処理することに対する支援を行う。	県、市町村、生産者団体等	県全域
4	全域	農水	ア		除染と一体となった農業農村整備事業	農用地等の除染と農業農村整備事業とを一体的に実施する。	県、市町村、土地改良区	県全域
5	全域	農水	ア		県管理施設等除染対策事業	県が管理している県営林や森林公園については、放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定する除染実施計画に従って、県が森林除染を実施する。	団体、(補助)	県全域
6	全域	農水	ア		(新)森林環境モニタリング調査事業	本県における森林除染や森林・林業再生を推進するため、森林汚染の現況や経時変化を把握する。	県	県全域
7	全域	農水	ア		ふくしま森林再生加速化事業	原発事故により森林整備や林業生産活動が停滞している県内の民有林において、面的に森林整備や路網整備を実施した箇所について、施業後の空間線量率等の推移を把握するため、モニタリング調査を実施する。	県	県全域
8	全域	農水	ア		(新)ふくしま森林再生事業	原発事故の影響を受けた県内の森林において、森林整備と放射性物資の低減を一体的に推進し、多面的機能を維持しながら森林の再生を図る。	県、市町村	県全域
9	全域	農水	ア		(新)放射性物質対処型森林・林業復興支援事業	森林整備を円滑に推進するため、放射性物質の影響に対処する施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域
10	全域	農水	ア		森林除染等実証事業	きのこ生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
11	全域	農水	ア		(新)営農再開支援事業 (除染後農地等の保安全管理)	将来、営農が再開される見込みのある農地(除染特別地域にあっては除染完了した農地)であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の農地の保安全管理、地力増進作物の作付や堆肥等の肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修等に要する経費に対して支援する。	補助(市町村)	県北、県中、相双
12	全域	農水	ア		(新)営農再開支援事業 (放射性物質の交差汚染防止対策)	放射性物質の汚染を受けた籾すり機等を使用することによる玄米汚染の事例が見られたことから、収穫後の放射性物質汚染防止対策の実施・指導にかかる取り組みや、農機具の分解清掃等の対策を実施する。	市町村、農協、農業者団体等(補助)	避難区域等
13	全域	農水	ア		(新)営農再開支援事業 (吸収抑制対策)	農作物への移行軽減のため、吸収抑制資材の施用等を行う経費を補助する。	県、補助(市町村、団体等)	県全域
14	全域	農水	ア		きのこ用ほだ木処理対策事業	放射性物質に汚染されたきのこ用ほだ木について、今後の生産活動に支障をきたさないように汚染されたほだ木の処理に要する経費を支援する。	市町村、団体(補助)	県全域
15	全域	農水	イ		GAP導入支援普及活動推進事業	GAP(農産物生産工程管理)の導入を進めるため、農林事務所農業振興普及部(所)における指導者の育成・確保を図り、産地における高度なGAPの導入支援に関する効果的な普及活動を実施する。	県	県全域
16	全域	農水	イ		ふくしまの恵み安全・安心推進事業	放射性物質について米の全量検査体制を整備するなど農林水産物の検査体制を強化するとともに、放射性物質の検査結果に加えGAP(農産物生産工程管理)や産地情報などを適確に発信していく新たな安全管理システムの導入を支援するなど、産地が主体となって行う農林水産物の安全確保の取組を推進する。	県、市町村、協議会等	県全域
17	全域	農水	イ		農林水産物等緊急時モニタリング事業	県産農林水産物の放射能濃度のモニタリングを実施し、安全性の確認を行うとともに、その結果について迅速に公表する。	県	県全域
18	全域	農水	イ		農産物販路拡大活動事業	県外事務所や県機関が、流通業者との情報収集発信により、県外大消費地や県内における県産農林水産物の販売促進を図る。	県	県全域
19	全域	農水	ウ		ふくしまの恵み販売強化事業	本県基幹産業である農林水産物の再生に向け、風評被害を払拭するため、正確な情報の発信、応援店の活動支援、県内消費拡大キャンペーン、トップセールス、米消費拡大及び畜産ブランドの復活のための事業、テレビCM等マスメディアを活用した戦略的PR、市町村への支援、輸出対策等を実施する。	県、補助(市町村・団体)	県全域
20	全域	農水	ウ		(新)学校給食地場産物活用事業 (新)学校給食おいしい県産農林水産物活用事業	児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育むため、学校給食において安全・安心な地場産物を取り入れる市町村の取組を支援する。	補助(市町村)	県全域
21	全域	農水	イ		ふくしまイレブン生産販売力強化事業(「福島牛」ブランド力強化事業)	農商工連携による「福島牛」のネームバリューの向上や販路拡大等の取組を行うことにより、「福島牛」ブランドの復興を図る。	補助(団体)	県全域
22	全域	農水	イ		自給飼料生産復活推進事業(再掲)	放射性物質に汚染により牧草が給与出来ない、また、牧草地の除染対策により牧草に利用ができないため、代替飼料確保にかかる費用を無利子で貸与する。	県	県全域
23	全域	農水	イ		肥育牛全頭安全対策事業(再掲)	県内で飼育され、県外食肉市場へ出荷されと畜場される牛について、安全性の確保し、信頼回復するため、検査材料を採取し、検査機関に搬入、放射性物質の検査を行うために必要な経費を措置する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
24	全域	農水	イ		ふくしまの畜産産地再生事業	避難区域や県内の新たな地域での経営再開に対して高度なコンサルタントを行うとともに、本県で経営再開する企業等にナイス積極的な誘致を図り畜産産地の復興を計る。	県、補助(団体)	県全域
25	全域	農水	イ		肉用牛生産力再生推進事業	本県畜産の生産基盤の復興を計るため、規模拡大に取り組む肉用牛農家に対し助成を行う。また、新生「福島牛」ブランドを確立するために必要な牛群整備を図る。	県、補助(団体)	県全域
26	全域	農水	イ		酪農復興緊急対策事業	生乳生産量を緊急に回復させるため、乳用雌牛の導入に係る費用の一部を助成する。また、雌雄判別精液を活用して優良乳用雌牛を確保するための費用の一部を助成する。	県	県全域
27	全域	農水	イ		水産業振興事業(経常)	本県漁業の復興に向けて、産地市場や再編整備を推進し、水産物の価格向上や漁業の効率化を図ることで、漁業者の経営の安定につなげる	県	浜通り
28	全域	農水	イ		「県1漁協」合併支援指導事業	本県漁業の復興に向けて、漁協の再編整備を推進し、水産物の価格向上や漁業の効率化を図ることで、漁業者の経営の安定につなげる	県	浜通り
29	全域	農水	イ		経営構造改善事業	水産業共同利用施設の早期復旧に必要な不可欠な機器等の整備に要する経費に対して補助する。	補助(漁協等)	浜通り
30	全域	農水	イ		森林環境適正管理事業	森林環境を適正に管理するため、森林GISの活用を図るとともに、森林環境放射線の測定結果等について、県民にわかりやすい形で情報発信する。	県	県全域
31	全域	農水	イ		(新)森林とのきずな再生事業	震災や原発災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の検討を行う。	県	県全域
32	全域	農水	イ		きのこ類振興対策事業	菌茸産業の振興を図るため、きのこ生産の振興に必要な事業及び指導等業務を行う。	県	県全域
33	全域	農水	イ		ふくしまの低炭素社会づくり推進事業	二酸化炭素など温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素型社会づくりが必要となっていることから、林業関係者以外による森林整備の推進や木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素型社会の形成を進めていく。	県	県全域
34	全域	農水	イ		安全なきのこ原木等供給支援事業	放射能による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格高騰が見られることから、きのこ生産者の生産資材購入に係る負担軽減を図る取組みを行う団体に対し支援を行う。	団体(補助)	県全域
35	全域	農水	イ		県産材検査体制整備事業	県産材の放射線検査体制を構築し、安全性をPRすることにより、県産材流通量の安定的な確保を図る。	県、団体(補助)	県全域
36	全域	農水	ウ		農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	大規模経営、効率的営農を可能とするため被災農地及び隣接する未被災農地を含めて一体的に大区画のほ場整備を行う。	県	県全域
37	全域	農水	ウ		農地災害区画整備事業	大規模経営、効率的営農を可能とするため被災農地及び隣接する未被災農地を含めて一体的に大区画のほ場整備を行う。	県	県全域
38	全域	農水	ウ		海岸保全施設整備事業	農地保全に係る海岸区域において、海岸保全施設整備を行うことにより津波、高潮、波浪及び地震等による災害を未然に防止する。	県	相双
39	全域	農水	ウ		共同利用漁船等復旧支援対策事業	漁協等が行う漁業者の共同利用に供する漁船建造費、漁具購入費に補助を行う。	補助(団体)	浜通り
40	全域	農水	ウ		東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持のために必要な資金を融通する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
41	全域	農水	ウ		東日本大震災漁業経営対策特別資金利子給付事業	経営に必要な資金を低利で融資するために利子補給を行う	県	県全域
42	全域	農水	ウ		農村地域復興再生基盤総合整備事業	東日本大震災による被災地及びその周辺で地盤沈下・液状化した地域及び原子力災害による被害を受けた福島県の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施する。	県、市町村	県全域
43	全域	農水	ウ		かんがい排水事業(一般型)	農業生産の基礎となる水利用の合理化促進を図るため、ダム・ため池、頭首工、用排水路、排水機場・樋門等の農業用排水施設全般の整備・補修・更新等を行う。	県	県全域
44	全域	農水	ウ		農業用水再編対策事業(地域用水機能増進型)	景観・生態系保全機能、消流雪用水機能等の地域用水機能を有する施設の整備を行うつつ、農業用水の更なる効率的な利用を図るため、農業用排水施設を整備する。	県	県全域
45	全域	農水	ウ		県単基幹水利施設ストックマネジメント事業	基幹的な農業水利施設の老朽化に伴い、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化を図るため機能診断を実施し、その結果に基づき機能保全対策を実施する。	県	県全域
46	全域	農水	ウ		広域農業用水適正管理対策事業	国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業水利施設のうち、事業完了後に残存している既存施設を撤去する。	県	県全域
47	全域	農水	ウ		地域農業水利施設ストックマネジメント事業	団体営事業により造成された農業水利施設の老朽化に伴い、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化を図るため機能診断を実施し、その結果に基づき機能保全対策を実施する。	市町村 土地改良区	県全域
48	全域	農水	ウ		経営体育成基盤整備事業	区画整理を中心に農道・用排水路等を総合的に整備し、担い手への農地利用集積及び経営体の育成を図る。	県	県全域
49	全域	農水	ウ		経営体育成促進事業	整備されたほ場を担い手農家に集積するため、土地利用調整推進費及び促進費の交付等を行う	県 市町村 土地改良区	県全域
50	全域	農水	ウ		海岸保全施設整備事業	高潮波浪又は津波による被害を未然に防止するため、堤防・護岸・離岸堤等の海岸保全施設を整備する。	県	浜通り
51	全域	農水	ウ		災害関連事業(県営)	再度の災害を防止するため、災害復旧事業と併せて区画整理を中心に農道、用排水路等の整備を実施する。	県	県全域
52	全域	農水	ウ		災害関連事業(団体営)	被災した農業集落排水施設、生活環境施設等を復旧する。	市町村	県全域
53	全域	農水	ウ		除塩事業	津波による海水浸入で塩害を受けた農用地の除塩作業を行う市町村に補助金を交付する。	市町村	浜通り
54	全域	農水	ウ		防災ダム事業	洪水による農地、農作物及び農業用施設の被害を未然に防止するため、洪水調節用ダムを改修する。	県	県全域
55	全域	農水	ウ		ため池等整備事業	農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、危険老朽ため池や用排水施設などの補強、整備を行う。	県	県全域
56	全域	農水	ウ		農業用河川工作物応急対策事業	洪水等による災害を未然に防止するため、河川治水上支障となる頭首工や護岸工、河川工作物の改修・補強を行う。	県 市町村 土地改良区	県全域
57	全域	農水	ウ		湛水防除事業	湛水被害を解消するため、排水機場や排水路、水門等の整備を行う。	県	県全域
58	全域	農水	ウ		特定農業用管水路等特別対策事業	石綿に起因する影響を未然に防止するため、石綿を含有する農業用管水路などの更新整備を行う。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
59	全域	農水	ウ		復興基盤総合整備事業	津波被害区域の農業の振興を図るため、ほ場の大区画化による効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。	県	県全域
60	全域	農水	ウ		地すべり対策事業	地すべりによる農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、抑止工、土留工、水抜工、水路等の整備を行う。	県	県全域
61	全域	農水	ウ		農村地域環境保全整備事業	農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、排水施設及び各種農地防災事業を総合的に実施する。	県	県全域
62	全域	農水	ウ		農地保全整備事業	急傾斜地帯における農地の浸食、崩壊を未然に防止するため、排水施設及び農道等の整備を行う。	県	県全域
63	全域	農水	ウ		農村災害対策整備事業	農地及び農業用施設の被害を未然に防止するため、災害に対して基弱な中山間地域において、優先度が高い各種農地防災施設の整備を総合的に実施する。	県	県全域
64	全域	農水	ウ		広域営農団地農道整備事業	営農団地において基幹となる作目に係る生産から流通・加工までの各段階を有機的、一体的に整備するため、その団地内の基幹となる農道を整備する。	県	県全域
65	全域	農水	ウ		一般農道整備事業	過疎地域、山振地域及び樹園地内の基幹農道及び広域営農団地における幹線農道の整備を図る。	県	県全域
66	全域	農水	ウ		基幹農道整備事業	農業生産の近代化と農業生産物の流通の合理化を図るため、基幹農道の新設・改良を行う。	県	県全域
67	全域	農水	ウ		中山間地域総合整備事業	中山間地域の活性化を図るため、農業生産基盤整備及び農村生活環境基盤を行う。	県 市町村	県全域
68	全域	農水	ウ		農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設の整備を行う。	県 市町村 土地改良区	県全域
69	全域	農水	ウ		農業集落排水事業(最適整備構想)	整備済みの農業集落排水施設を対象に、施設機能の調査・診断を行い、既存施設の長寿命化を図るための維持管理計画や更新計画を作成する。	市町村	県全域
70	全域	農水	ウ		地域用水環境整備事業	農業水利施設の整備と一体的に、これら施設お有する水辺環境等を活用して親水・景観・生態系等に配慮した整備を行う。	県	県全域
71	全域	農水	ウ		海岸災害復旧事業	被災した海岸保全施設等の災害復旧を行う。	県	相双
72	全域	農水	ウ		災害関連事業(団体営)	被災した農業集落排水施設、生活環境施設等を復旧する。	市町村	県全域
73	全域	農水	ウ		農業農村整備事業(農地整備事業等)	農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積や担い手の確保と一体となった農地整備事業を始めとした農業農村整備事業を推進する。	県、市町村、 土地改良区	県全域
74	全域	農水	ウ		土地改良施設管理事業	ダム、頭首工、用排水機場、水路等の農業水利施設を適切に維持管理するための経常経費や整備補修、更新等にかかる費用について支援する。	県 市町村 土地改良区	県全域
75	全域	農水	ウ		農業用施設の耐震性を調査する事業	耐震基準制定以前に築造された農業用施設について、耐震性の調査等を行う。	県、市町村	県全域
76	全域	農水	ウ		農業用施設の耐震性強化を図るための事業	農業用ダム、ため池、水路等の農業用施設の耐震性強化を図り、地域住民の安全安心の確保、災害の未然防止に努める。	県・市町村	県全域
77	全域	農水	ウ		農村生活環境施設等の耐震性を強化するための事業	山村等中山間地域のコミュニティ施設及び農村生活環境施設の機能強化、耐震補強等に対して支援する。	市町村	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
78	全域	農水	ウ		農村地域防災力アップ事業	ダムやため池等の施設管理者及び地域住民が周辺にあるリスクを把握し、緊急時に取るべき具体的な行動を認識してもらい、被害の低減を図る。	県	県全域
79	全域	農水	ウ		ため池等農地災害危機管理対策事業	ダムやため池が万が一決壊した場合の浸水想定区域図を作成し、市町村ハザードマップ作製を支援する。 また、本成果を活用し、地域住民に啓蒙を行い、被害発生回避と軽減を図る。	県、市町村	県全域
80	全域	農水	ウ		農地・水保全管理支払交付金(復興支援交付金)	大震災により被災した農業用施設等の補修を行い、被災した農家の営農再開に向け支援する。	補助(組織)	県全域
81	全域	農水	ウ		耕地災害復旧事業	被災した農地、農業用施設を復旧する。	県、市町村	県全域
82	全域	農水	ウ		除塩事業	津波による海水浸入で塩害を受けた農用地の除塩作業を行う市町村に補助金を交付する。	市町村	県全域
83	全域	農水	ウ		小水力等農業水利施設利活用支援事業	土地改良施設を利用した小水力発電導入の可能性について検討を行う。	県	県全域
84	全域	農水	ウ		福島県林業公社事業資金	社団法人福島県林業公社は森林整備の担い手として、森林資源の維持培養並びに森林の有する公益的機能の増進を図り、もって県土の保全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的として事業活動を行っていることから、事業推進のため資金の貸し付けを行う。	団体(貸付)	県全域
85	全域	農水	ウ		造林推進事業	社団法人福島県林業公社に対し、森林整備活性化資金の融資が受けられるよう、林業基盤整備資金の利子支払額の一部について助成を行う。	団体(補助)	県全域
86	全域	農水	ウ		(新)林業種苗生産施設体制整備事業	東日本大震災の津波により被災した海岸林の復旧に必要な苗木生産のための施設整備について支援を行う。	団体(補助)	県全域
87	全域	農水	ウ		森林整備事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	団体(補助)	県全域
88	全域	農水	ウ		花粉の少ない森林づくり事業	森林環境に配慮した再造林による森林の再生を図るため、花粉症対策品種苗木を養成するとともに、採種・採穂園の整備により造林地へ花粉症対策苗木の供給を行う。	県	県全域
89	全域	農水	ウ		一般造林事業(公共)	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
90	全域	農水	ウ		県単一般造林事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
91	全域	農水	ウ		林道災害復旧事業[現年災][過年災][指導監督事務費]	市町村等が管理する林道施設について、被災箇所の復旧事業を実施する。	市町村(補助)	県全域
92	全域	農水	ウ		林業構造改善事業	本県林業の持続的かつ健全な発展を図り、需給構造の変化に対応した林産物の供給・利用を確保するなど、林業・木材産業の構造改革を推進する。	市町村、団体(補助)	県全域
93	全域	農水	ウ		森林保全管理事業	水源のかん養、土砂流出防備など、公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害等の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を適置し、森林のパトロールを実施するとともに、指定した保安林の適正な管理のため保安林台帳整備等を行う。 また、民有林の開発に伴う許可事務を行森うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。	県	県全域
94	全域	農水	ウ		保安林整備委託事業	農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について国からの委託により指定調査等を行う。また、森林吸収源としての里山天然林の保安林指定に向けた調査を実施する。	県	県全域
95	全域	農水	ウ		保安林整備管理事業	知事が指定、解除の権限を有する保安林の損失補償を行う。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
96	全域	農水	ウ		一般治山事業(公共)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
97	全域	農水	ウ		災害関連緊急治山事業(公共)	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地やなだれ発生地につき緊急な対策工を実施する。	県	県全域
98	全域	農水	ウ		林地崩壊対策事業	激甚災害に指定された市町村で、山腹崩壊等林地災害で人命財産に直接被害を与える恐れがある箇所に緊急な対策工を実施する。	市町村	県全域
99	全域	農水	ウ		治山災害復旧事業(公共)	台風や集中豪雨等異常な天然現象により被災した、県または市町村が維持管理している林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設について、山地を保全し民生の安定を確保するため、被害の速やかな復旧を図る。	県、市町村	県全域
100	全域	農水	ウ		一般治山事業(県単)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
101	全域	農水	ウ		県単治山事業	国庫補助事業の採択基準に該当しない、保安林等の中で災害のおそれがある箇所及び治山施設の被災箇所について、法切工や谷止工などの対策工を実施し、災害の防止・軽減を図る。	県、市町村	県全域
102	全域	農水	ウ		農山村地域等活性化対策事業	震災による山村等中山間地域の復興を支援するため、地域産業の6次化推進に向けた農林水産物処理加工施設、都市住民との交流施設や生活環境施設整備に対し、支援する。	補助(団体)	県全域
103	全域	農水	工		被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等の耕作放棄地を活用して営農活動を再開できるよう、被災農家等の一連の取組に対して支援する。	地域耕作放棄地対策協議会(補助)	県全域
104	全域	農水	工		農家経営安定資金融通対策事業	東日本大震災及び原子力事故により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定を図るため、低利又は無利子の資金を融通する。	県	県全域
105	全域	農水	工		たちあがれ！担い手育成事業	今後の地域農業のあり方となる人・農地プラン等作成を支援するとともに、担い手の経営安定に向けた各種支援を実施する。	県、補助(市町村)、補助(団体)	県全域
106	全域	農水	工		農業近代化資金融通対策事業	東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して施設等の復旧等に要する資金を低利又は無利子で融通する。	県	県全域
107	全域	農水	工		農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業	農業経営の改善に取り組む農業者の既往負債の負担を軽減するため、負債整理に要する資金を低利で融通する。	県	県全域
108	全域	農水	工		被災地域農業復興総合支援事業	農業復興を実現するため市町村が実施する農業・加工用施設の整備を総合的に支援する。	補助(市町村)	県全域
109	全域	農水	工		福島県農業信用基金協会出資等事業	農業制度資金等の円滑な融資のため保証機関への支援を行う。	県	県全域
110	全域	農水	工		就農支援資金貸付金	認定就農者の就農の準備・研修並びに経営開始に必要な施設等資金を無利子で貸付を行う。	県	県全域
111	全域	農水	工		農業経営改善促進資金原資貸付事業	認定農業者が規模拡大等経営改善を図るために必要な低利運転資金を、融資機関と協調し融通するため、福島県農業信用基金協会に対し、預託に必要な原資の一部を無利子で貸付を行う。	県	県全域
112	全域	農水	工		農業法人等チャレンジ雇用支援事業	雇用による就農を促進するため、県が、農業法人等に対して、失業者等を雇用した経営発展モデルの実証事業を委託し、その成果を活用して円滑な雇用と農業法人等の経営発展を図る。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
113	全域	農水	工		農地流動化支援事業	人・農地プラン等を定めた市町村において、農地の出し手として農地集積に協力する者に対して農地集積協力金等を交付する。	補助(市町村)	県全域
114	全域	農水	工		農地保有合理化事業	認定農業者を中心とする担い手農業者に農地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化(規模拡大、農地の集団化等)を促進する。	補助(団体)	県全域
115	全域	農水	工		農林水産業再生人材育成研修事業	被災農業者を対象に、農林業の復興や新たな農業展開に必要な知識習得を促進するための講座を開設する。	県	県全域
116	全域	農水	工		被災農家経営再開支援事業	復旧作業を行う農業者に対して、復興組合(仮称)等を通じてその活動に応じた経営再開支援金を支払う。	補助(市町村)	相双
117	全域	農水	工		避難農業者一時就農等支援事業	避難している農業者がふるさとに戻って営農を再開するまでの間、避難先等における一時就農の支援を行う。	県	県全域
118	全域	農水	工		漁業の担い手対策事業	漁業の担い手の維持・確保を図るために、漁協等が青年漁業者や漁業後継者に対して行う操船・漁労等技術研修を支援し、漁業再開を目指す。	補助(団体)	浜通り
119	全域	農水	工		林業労働安全衛生対策費	林業における労働災害の減少を図り、安全で快適な職場づくりを推進するため、林材業労災防止協会が行う作業現場への巡回指導活動等に支援を行う。	団体(補助)	県全域
120	全域	農水	工		森林整備担い手対策基金事業費	林業就業者の雇用環境と就業条件の改善、研修等を実施する。 林業生産活動の活性化や森林の適正な整備の推進による森林の公益的機能を発揮するため、森林・林業の担い手の安定的な育成、確保を図る。	団体(補助)	県全域
121	全域	農水	工		(新)緑の青年就業準備給付金事業	林業分野において有望な人材を確保し就業希望者の裾野を広げるため、林業の就業に向けた必要な技術を習得できる研修期間や先進林業事業体等において必要な知識の習得を行う若者に対して、安心して研修に専念できるよう、生活維持のための資金を給付するとともに研修開催の助成を行う。	団体(補助)	県全域
122	全域	農水	工		地域と連携した企業農業参入支援事業	本県の現状の正しい理解に基づく農業参入を広く呼びかけ、地元農業者等とのマッチングを図るとともに参入企業等に対し初期経費や、本県への定着や県民の雇用拡大に必要な施設整備経費を支援し、円滑な農業参入を促進する。	県、補助(団体)	県全域
123	全域	農水	工		「ほっとする、ふくしま」新農業人応援事業	地域外からの新規参入者を受け入れる集落等に対して、受入経費を助成する。	補助(団体)	県全域
124	全域	農水	工		地域農業・担い手復興対策事業	震災以降、停滞している農業法人や農村女性組織等の活動の活性化を図るとともに、若い農業人材の確保を図る。	補助(団体)、 県	県全域
125	全域	農水	工		ふくしまの畜産産地再生事業(再掲)	避難区域や県内の新たな地域での経営再開に対して高度なコンサルタントを行うとともに、本県で経営再開する企業等にナイス積極的な誘致を図り畜産産地の復興を計る。	県、補助(団体)	県全域
126	全域	農水	オ		農地流動化支援事業	人・農地プラン等を定めた市町村において、農地の出し手として農地集積に協力する者に対して農地集積協力金等を交付する。	補助(市町村)	県全域
127	全域	農水	オ		自給飼料生産復活推進事業(再掲)	放射性物質に汚染により牧草が給与出来ない、また、牧草地の除染対策により牧草に利用ができないため、代替飼料確保にかかる費用を無利子で貸与する。	県	県全域
128	全域	農水	オ		東日本大震災生産対策交付金(飼料生産基盤再生支援事業)	放牧地が放射性物質に汚染されたことにより、畜産経営が困難な状況に対応するため、牧草から新たに飼料用トウモロコシ等に転換して飼料生産を行う際のリース方式による機械導入に対する支援を行う。	県、補助(市町村、団体等)	県全域
129	全域	農水	オ		肉用牛生産力再生推進事業(再掲)	本県畜産の生産基盤の復興を計るため、規模拡大に取り組む肉用牛農家に対し助成を行う。また、避難している畜産農家に対し、繁殖雌牛の導入を支援する。	県、補助(団体等)	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
130	全域	農水	オ		酪農復興緊急対策事業 (再掲)	生乳生産量を緊急に回復させるため、乳用雌牛の導入に係る費用の一部を助成する。 また、雌雄判別精液を活用して優良乳用雌牛を確保するための費用の一部を助成する。	県、補助(団体等)	県全域
131	全域	農水	オ		農地保有合理化事業	認定農業者を中心とする担い手農業者に農地を利用集積し、効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地保有の合理化(規模拡大、農地の集団化等)を促進する。	補助(団体)	県全域
132	全域	農水	オ		たちあがれ！担い手育成事業	今後の地域農業のあり方となる人・農地プラン等作成を支援するとともに、担い手の経営安定に向けた各種支援を実施する。	県、補助(市町村)、補助(団体)	県全域
133	全域	農水	オ		地域と連携した企業農業 参入支援事業	本県の現状の正しい理解に基づく農業参入を広く呼びかけ、地元農業者等とのマッチングを図るとともに参入企業等に対し初期経費や、本県への定着や県民の雇用拡大に必要な施設整備経費を支援し、円滑な農業参入を促進する。	県、補助(団体)	県全域
134	全域	農水	オ		被災農家経営再開支援事業	復旧作業を行う農業者に対して、復興組合(仮称)等を通じてその活動に応じた経営再開支援金を支払う。	補助(市町村)	相双
135	全域	農水	オ		避難農業者一時就農等支援事業	避難している農業者がふるさとに戻って営農を再開するまでの間、避難先等における一時就農の支援を行う。	県	県全域
136	全域	農水	オ		園芸作物緊急転換対策事業	原子力発電所事故により葉たばこの作付けが困難となった生産者等における新たな園芸作物への転換を支援する。	県	県全域
137	全域	農水	オ		園芸産地復興支援対策事業	市町村、JA、農業法人、営農集団、認定農業者等への栽培用施設(付帯施設含む)、管理機械・機器、初期生産資材(種苗、肥料、農薬等)の導入を支援する。	原発事故により甚大な被害を受けた地域の市町村、JA、農業法人等	県全域
138	全域	農水	オ		園芸施設再生可能エネルギー導入促進事業	園芸作物等生産における再生可能エネルギー利用と定着を図るため、再生可能エネルギーの取組みを促進するとともに、モデル的な施設整備を行う支援する。 (1)再生可能エネルギーの利用推進 (2)再生可能エネルギー施設導入支援	(1)県 (2)営農集団、農業法人、農業団体、市町村等	(1)県 (2)相双管内
139	全域	農水	オ		ふくしまの特産品復活支援事業	本県の特産品である「加工柿(あんぽ柿)」の主要産地において、安全な商品の確実な出荷を支援する。また、会津地方の地域特産物である「おたねにんじん」の国内需要に応じた生産体制の構築を支援する。 (1)あんぽ柿産地再生事業 (2)おたねにんじん需要即応生産支援事業	(1)県 (2)県、市町村農協、営農集団等	県全域
140	全域	農水	オ		被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農家等の生活再建に向けて、避難先等の耕作放棄地を活用して営農活動を再開できるよう、被災農家等の一連の取組に対して支援する。	地域耕作放棄地対策協議会	県全域
141	全域	農水	オ		農家経営安定資金融通対策事業	東日本大震災及び原子力事故により被害を受けた農業者等の農業経営の維持安定を図るため、低利又は無利子の資金を融通する。	県	県全域
142	全域	農水	オ		農業近代化資金融通対策事業	東日本大震災により被害を受けた農業者等に対して施設等の復旧等に要する資金を低利又は無利子で融通する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
143	全域	農水	才		農業経営負担軽減支援資金等融通対策事業	農業経営の改善に取り組む農業者の既往負債の負担を軽減するため、負債整理に要する資金を低利で融通する。	県	県全域
144	全域	農水	才		福島県農業信用基金協会出資等事業	農業制度資金等の円滑な融資のため保証機関への支援を行う。	県	県全域
145	全域	農水	力		地域森林計画編成事業	森林法に基づき民有林の森林計画区について、5年毎に森林の現況等を調査し地域森林計画を策定する。また、市町村に対し、市町村森林整備計画の策定・運用に必要な情報の整備等に必要な経費の支援と、国から委託を受けて行う森林経営計画認定に必要な現地調査を実施する。	県	県全域
146	全域	農水	力		森林整備地域活動支援交付金事業	森林施業の集約化を行う者が森林の情報収集、森林の現地調査、境界確認、施業提案書の作成・森林所有者の合意形成等の活動を実施した場合に、地域活動支援交付金を市町村を通じて交付する。	団体(補助)	県全域
147	全域	農水	力		森林環境基金運営事業	県民が参画する森林づくりを推進するため、森林環境基金を適正に管理するとともに、森林環境税による取組みについて関係者や県民との情報共有を行う。	県	県全域
148	全域	農水	力		森林環境交付金事業	市町村が創意工夫を凝らして森林づくりに取り組むことが出来るように、森林環境基金の一部を交付金として交付する。	市町村	県全域
149	全域	農水	力		(新)森林とのきずな再生事業	震災や原発災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の検討を行う。	県	県全域
150	全域	農水	力		森林整備加速化・林業再生基金事業	円高における輸入材の流入に対抗できる国産材の供給体制を確立し、東日本大震災による被害からの早期復旧を図るための木材供給を進めるため、間伐や路網整備等の生産体制や製材施設、バイオマス利用施設の整備等の事業を実施する。	団体(補助)	県全域
151	全域	農水	力		福島県林業公社事業資金	社団法人福島県林業公社は森林整備の担い手として、森林資源の維持培養並びに森林の有する公益的機能の増進を図り、もって県土の保全と農山村の振興及び住民の福祉の向上に寄与することを目的として事業活動を行っていることから、事業推進のため資金の貸し付けを行う。	団体(貸付)	県全域
152	全域	農水	力		県営林の保育管理事業	県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図り、加えて、山村地域の安定的雇用への貢献、林業技術の向上等、事業を通じて林業の活性化と地域振興に寄与する、県営林の保育管理を行う。	県	県全域
153	全域	農水	力		造林推進事業	社団法人福島県林業公社に対し、森林整備活性化資金の融資が受けられるよう、林業基盤整備資金の利子支払額の一部について助成を行う。	団体(補助)	県全域
154	全域	農水	力		育種種苗事業	優良な種苗の供給体制の整備や苗木生産に必要な施設等の整備に対し支援を行う。	県	県全域
155	全域	農水	力		(新)林業種苗生産施設体制整備事業	東日本大震災の津波により被災した海岸林の復旧に必要な苗木生産のための施設整備について支援を行う。	団体(補助)	県全域
156	全域	農水	力		森林整備事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	団体(補助)	県全域
157	全域	農水	力		花粉の少ない森林づくり事業	森林環境に配慮した再造林による森林の再生を図るため、花粉症対策品種苗木を養成するとともに、採種・採穂園の整備により造林地へ花粉症対策苗木の供給を行う。	県	県全域
158	全域	農水	力		一般林道事業(公共)	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させるため、地域のニーズや自然条件等に応じて森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、山村の生活環境の改善等に資する、林道の整備を実施する。	県、市町村(補助)	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
159	全域	農水	力		森林整備促進路網整備事業	路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道を開設することで森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会のづくりを目指す。	団体(補助)	県全域
160	全域	農水	力		一般造林事業(公共)	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
161	全域	農水	力		県単一般造林事業	森林の有する防災機能を高度に発揮させる森林整備を促進する。	県	県全域
162	全域	農水	力		森林管理道整備事業〔県営〕〔団体営〕(公共)	森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就労者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。	県、市町村(補助)	県全域
163	全域	農水	力		林業専用道整備事業	森林整備の基盤となる林道の整備を行う。	市町村(補助)	県全域
164	全域	農水	力		県単林道事業	森林整備の基盤となる林道の整備を行う。	市町村(補助)	県全域
165	全域	農水	力		ふるさと林道緊急整備事業	森林整備の基盤となる林道の整備を行う。	県	県全域
166	全域	農水	力		(新)木質バイオマス施設等緊急整備事業	地域の資源を活用した新しいまちづくりを推進するとともに、農林業の活性化や雇用の確保等を図るため、木質バイオマス利用施設の整備を支援する。	団体(補助)	県全域
167	全域	農水	力		(新)森と住まいのエコポイント事業	県産木材を活用した木造住宅の新築やリフォーム等について、木材使用量に応じてポイントを付与し、地域材製品などに交換を行う取組みについて支援する。	団体(補助)	県全域
168	全域	農水	力		林業振興資金	地域林業の発展に資するため、森林組合の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化及び経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。	団体(貸付)	県全域
169	全域	農水	力		森林組合連合会事業振興資金	地域林業の発展に資するため、県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化及び経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。	団体(貸付)	県全域
170	全域	農水	力		中山間地域活性化資金利子補給	中山間地域の林産物の加工の増進及び流通の合理化、林業資源の総合的利用並びに担い手の生活環境の整備を促進するため、系統等民間融資機関が林業者に貸し付ける中山間地域活性化資金について県が融資機関に対し利子補給を行う。	団体(補助)	県全域
171	全域	農水	力		木材産業等高度化推進資金	木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、木材の生産又は流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するために必要な資金を低利で融資する。	団体(貸付)	県全域
172	全域	農水	力		福島県森林・林業・緑化協会機械購入事業資金	社団法人福島県森林・林業・緑化協会が行う林業機械貸付事業に必要な機械の購入資金を県が無利子で融資する。	団体(貸付)	県全域
173	全域	農水	力		木材産業活性化事業	木材産業の健全な発展を図るため、木材業者等登録による実態把握を行うとともに、登録事業者間の連携を促進し、木材生産体制の強化を図る。	県	県全域
174	全域	農水	力		(新)放射性物質被害林産物処理支援事業	今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費について支援を行う。	団体(貸付・補助)	県全域
175	全域	農水	力		日本型フォレスター育成事業	森林の有する多面的機能の持続的発揮や効率的な林業経営の推進に必要な技術及び知識を持ったフォレスターを育成する。	県	県全域
176	全域	農水	力		もっともっと木づかい推進事業	森林による二酸化炭素吸収量の増加を図り、低炭素社会づくりに資するため、県民の木材利用に対する意識を醸成するとともに、民間施設における県産材利用やバイオマスエネルギー利用機器の普及を図る。	県、団体(補助)	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
177	全域	農水	力		間伐材搬出支援事業	低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより建築・合板用材等への利用拡大により、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図るとともに、再生可能エネルギーとして燃料利用を促進する。	団体(補助)	県全域
178	全域	農水	力		総合緑化対策事業	県民の緑資源に対するニーズに対応し、緑化意識の高揚と新たな森林とのふれあいを推進するとともに、次代を担う緑の少年団の育成強化等を図る。	県、市町村、団体(補助)	県全域
179	全域	農水	力		森林総合利用対策事業	全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、利用料金減免の補助、森林の利用を目的とした条例施設の整備等を行う。	県、団体(補助)	県全域
180	全域	農水	力		森林とのふれあい施設管理事業	自然とのふれあいの場を県民に提供するため、「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。	県	県全域
181	全域	農水	力		森林災害対策事業	災害によって林業の再生産が阻害されることを防止するとともに、林業経営の安定化を図るため、森林国営保険の加入促進並びに災害地のてん補調査を行う。	県	県全域
182	全域	農水	力		森林病虫害等防除事業	森林病虫害等防除法に基づき指定され指定された法定森林病虫害に対し、総合的な防除策を計画的に実施して被害の沈静化を図り、森林資源の保護を図る。	県、市町村	県全域
183	全域	農水	力		森林環境学習の森整備事業	全ての県民が森林環境の重要性や林業の役割についての学習等の場並びに森林とのふれあいの場として容易に利用できるフィールドの整備を行う。	県	県全域
184	全域	農水	力		森林ボランティア総合対策事業	県民参加による森林づくり運動を推進するため、県民への森林ボランティア活動への参加支援と森林整備ボランティアの核となる人材育成を行う森林ボランティアサポートセンターを運営するとともに、県内各地において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体の活動支援を行い、県民の森林づくり推進に向けた総合的な環境整備を行う。	県、団体(補助)	県全域
185	全域	農水	力		森林づくり指導者育成事業	一般県民及び児童生徒等の森林環境学習を推進するため、指導者育成を行う。	県	県全域
186	全域	農水	力		森林保全管理事業	水源のかん養、土砂流出防備など、公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害等の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を適置し、森林のパトロールを実施するとともに、指定した保安林の適正な管理のため保安林台帳整備等を行う。 また、民有林の開発に伴う許可事務を行森うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。	県	県全域
187	全域	農水	力		保安林整備委託事業	農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について国からの委託により指定調査等を行う。また、森林吸収源としての里山天然林の保安林指定に向けた調査を実施する。	県	県全域
188	全域	農水	力		保安林整備管理事業	知事が指定、解除の権限を有する保安林の損失補償を行う。	県	県全域
189	全域	農水	力		一般治山事業(公共)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
190	全域	農水	力		災害関連緊急治山事業(公共)	災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地やなだれ発生地につき緊急な対策工を実施する。	県	県全域
191	全域	農水	力		林地崩壊対策事業	激甚災害に指定された市町村で、山腹崩壊等林地災害で人命財産に直接被害を与える恐れがある箇所に緊急な対策工を実施する。	市町村	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
192	全域	農水	カ		治山災害復旧事業(公共)	台風や集中豪雨等異常な天然現象により被災した、県または市町村が維持管理している林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設について、山地を保全し民生の安定を確保するため、被害の速やかな復旧を図る。	県、市町村	県全域
193	全域	農水	カ		一般治山事業(県単)	被災した林地荒廃箇所・津波被災保安林等を復旧するとともに、保安林等において森林の持つ防災機能の強化を行う。	県	県全域
194	全域	農水	カ		県単治山事業	国庫補助事業の採択基準に該当しない、保安林等の中で災害のおそれがある箇所及び治山施設の被災箇所について、法切工や谷止工などの対策工を実施し、災害の防止・軽減を図る。	県、市町村	県全域
195	全域	農水	キ		農林水産物等緊急時モニタリング事業	県産農林水産物の放射能濃度のモニタリングを実施し、安全性の確認を行うとともに、その結果について迅速に公表する。	県	県全域
196	全域	農水	キ		漁場復旧対策支援事業	操業や養殖の妨げになっている家屋等の破片を撤去する。また、堆積した家屋等の破片の撤去等により漁場回復を図り、漁業・養殖業の復旧を図る。	補助(団体)、 県	浜通り
197	全域	農水	キ		アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業	(財)福島県栽培漁業協会の職員が他県の種苗生産機関へ出向き、本県沿岸へ放流するための種苗生産する取組に対して支援する。	補助(団体)	浜通り
198	全域	農水	キ		水産種苗研究・生産施設復旧事業	栽培漁業の再構築のために必要となるヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究・生産施設の基本設計及び実施設計を行う。	県	浜通り
199	全域	農水	ク		有機農業活用！6次産業化サポート事業	原子力災害からの復興を遂げるため、県産有機農産物を安全な県産農産物のシンボルとして位置づけ、生産と流通の結びつきを強化し、安定した生産・販売体制の構築を図る。	県	県全域
200	全域	農水	ク		地域産業6次化復興推進事業	各地方に設置したネットワーク組織を活用した異業種交流会や、6次化創業塾による人材の育成、6次化新商品の開発等の支援や新たな生産設備の導入支援など、地域産業6次化戦略に基づき総合的な事業実施を行う。	県、補助(団体)	県全域
201	全域	農水	ク		地域産業6次化復興ファンド出捐金	農林漁業成長産業化ファンド(農林水産省食料産業局)及び地方銀行団からの出資金に県からの出捐金と併せ、新たに地域ファンドを創設し、新規創業する6次産業化事業体(合弁事業体)の資本金として出資する。	県	県全域
202	全域	農水	ク		農山村地域等活性化対策事業	震災による山村等中山間地域の復興を支援するため、地域産業の6次化推進に向けた農林水産物処理加工施設、都市住民との交流施設や生活環境施設整備に対し、支援する。	補助(団体)	県全域
203	全域	農水	ク		新生「福島牛」ブランド確立事業	新たな視点から「福島牛」復活のための種雄牛造成を行う。	県	県全域
204	全域	農水	ク		家畜生産基盤再生事業	本県畜産業の復興をさせ産地の活力を復活させるため、生産・流通の基盤である家畜市場、食肉流通センターの緊急整備に対して支援する。	補助(団体)	県全域
205	全域	農水	オ		農林水産再生研究拠点施設整備調査事業	避難指示区域の営農再開・農業再生を図る研究拠点「福島県浜地域農業再生研究センター(仮称)」を整備するための調査を実施する。	県	避難指示区域
206	全域	農水	ケ		林業試験研究普及事業	林業技術の改善や林業経営の合理化、森林の適正な管理、森林整備等の普及指導を行うため、早急に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し、調査研究を実施する。	県	県全域
207	全域	農水	ケ		森林除染等実証事業	きのこ生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において除染技術の実証を行う。	県	県全域
208	全域	農水	サ		ふくしまの森林文化継承事業	本県に育まれてきた森林文化を継承し、森林づくり意識の醸成を図るため、本県の森林文化に係る調査、及び県民への公開体験事業を行う。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
209	全域	農水	サ		森林環境基金運営事業	県民が参画する森林づくりを推進するため、森林環境基金を適正に管理するとともに、森林環境税による取組みについて関係者や県民との情報共有を行う。	県	県全域
210	全域	農水	サ		森林環境交付金事業	市町村が創意工夫を凝らして森林づくりに取り組むことが出来るように、森林環境基金の一部を交付金として交付する。	市町村	県全域
211	全域	農水	サ		(新)森林とのきずな再生事業	震災や原発災害発生以降の福島県の森林の現状に対する理解を深め、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の検討を行う。	県	県全域
212	全域	農水	サ		総合緑化対策事業	県民の緑資源に対するニーズに対応し、緑化意識の高揚と新たな森林とのふれあいを推進するとともに、次代を担う緑の少年団の育成強化等を行う。	県、市町村、 団体(補助)	県全域
213	全域	農水	サ		森林総合利用対策事業	全ての世代において森林と人との共生による森林の総合的な利用を推進するため、利用料金減免の補助、森林の利用を目的とした条例施設の整備等を行う。	県、団体(補助)	県全域
214	全域	農水	サ		森林とのふれあい施設管理事業	自然とのふれあいの場を県民に提供するため、「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。	県	県全域
215	全域	農水	サ		森林環境学習の森整備事業	全ての県民が森林環境の重要性や林業の役割についての学習等の場並びに森林とのふれあいの場として容易に利用できるフィールドの整備を行う。	県	県全域
216	全域	農水	サ		森林ボランティア総合対策事業	県民参加による森林づくり運動を推進するため、県民への森林ボランティア活動への参加支援と森林整備ボランティアの核となる人材育成を行う森林ボランティアサポートセンターを運営するとともに、県内各地において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体の活動支援を行い、県民の森林づくり推進に向けた総合的な環境整備を行う。	県、団体(補助)	県全域
217	全域	農水	サ		森林づくり指導者育成事業	一般県民及び児童生徒等の森林環境学習を推進するため、指導者育成を行う。	県	県全域

2 中小企業等 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	全域	中小	ア	(ア)	経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題にワンストップで適切に対応する。	県	県全域
2	全域	中小	ア	(ア)	専門家活用経営支援事業	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により様々な経営課題を抱える中小企業等に対し、専門家を派遣し必要な助言、支援を行う。	県	県全域
3	全域	中小	ア	(ア)	中小企業復旧・復興経営強化事業	平成25年3月末の金融円滑化法の期限到来を踏まえ、県内中小企業の倒産多発等に対応し、かつ原子力災害の被災区域の事業所の再開を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	県	県全域
4	全域	中小	ア	(ア)	中小企業等復旧・復興支援事業	東日本大震災により被災した中小企業等に対し、事業を再開・継続する際に要する経費の一部を補助する。	県	県全域
5	全域	中小	ア	(ア)	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	東日本大震災及び原子力発電所事故により甚大な被害を受けた県内産業の復旧・復興を効率的に促進するため、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対し、経費の一部を補助する。	県	県全域
6	全域	中小	ア	(ア)	仮設店舗・仮設工場事業の紹介	東日本大震災の被災地域の事業者が事業活動を再開する際に、市町村の要請に応じて中小企業基盤整備機構が中小企業者向け施設(店舗・事務所・工場等)を整備し、市町村を通じて貸与する。	中小機構	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
7	全域	中小	ア	(イ)	経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題にワンストップで適切に対応する。	県	県全域
8	全域	中小	ア	(イ)	専門家活用経営支援事業	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により様々な経営課題を抱える中小企業等に対し、専門家を派遣し必要な助言、支援を行う。	県	県全域
9	全域	中小	ア	(イ)	中小企業復旧・復興経営強化事業	平成25年3月末の金融円滑化法の期限到来を踏まえ、県内中小企業の倒産多発等に対応し、かつ原子力災害の被災区域の事業所の再開を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	県	県全域
10	全域	中小	ア	(イ)	中小企業制度資金	「ふくしま復興特別資金」等の中小企業制度資金により中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
11	全域	中小	ア	(イ)	震災対策特別資金・ふくしま復興特別資金利子補給事業	東日本大震災により被災した中小企業者が、「震災対策特別資金」や新たに創設した「ふくしま復興特別資金」を借り入れる場合、平成25年度まで実質的に無利子となるよう利子補給を行う。	県	県全域
12	全域	中小	ア	(イ)	中小企業高度化資金貸付金(災害復旧貸付)	既往の高度化資金貸付金貸付けを受けた事業用施設が被災した組合等に対し施設復旧等に必要な資金を融資する。	県	県全域
13	全域	中小	ア	(イ)	被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金	東日本大震災により被害を受けた中小企業者(中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の認定を受けた復興事業計画に記載されている被災中小企業者)等が施設・設備の整備を行う場合に、(公財)福島県産業振興センターを通じて長期・無利子の融資を行う。	県	県全域
14	全域	中小	ア	(イ)	東日本大震災復興緊急保証	東日本大震災により被害を受けた中小企業者が、事業の再建、経営の安定に必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、信用保証協会が保証を行うことで、より借りやすくする。	国	県全域
15	全域	中小	ア	(イ)	東日本大震災復興特別貸付	日本政策金融公庫や商工組合中央金庫が、震災により直接または間接被害を受けた中小企業者を対象に、事業資金を融資する。特に、事業所が全壊・流失した直接被害者や原発事故に係る避難指示区域等内の中小企業者に対しては利子補給も行う。	国	県全域
16	全域	中小	ア	(イ)	福島県産業復興相談センター	中小企業者の二重債務問題や事業の再開・再生に向けた支援を行う公的機関で、(公財)福島県産業振興センターが設置主体(国からの受託事業)となり、専門家がワンストップで相談を受け付ける。	国	県全域
17	全域	中小	ア	(イ)	福島産業復興機構出資金	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による中小企業等の二重債務問題に対応するため、国や金融機関等とともに「福島産業復興機構」を設立し、被災事業者の事業再生を支援する。	県	県全域
18	全域	中小	ア	(イ)	東日本大震災事業者再生支援機構	東日本大震災により被災した事業者の二重債務問題に対応するため、「株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法」に基づき国が設立した株式会社で、債権買取等を通じ、被災事業者の事業再生を支援する。	国	県全域
19	全域	中小	ア	(イ)	復興特区法や特措法における課税の特例措置	復興特区法や特措法による課税の特例措置を活用し、事業者等による新增設や被災被用者を雇用した場合、法人税の課税の特例措置や事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税を行う。	国、県、市町村	県全域
20	全域	中小	ア	(ウ)	加工食品の放射性物質測定事業	風評被害を払拭するため、ハイテクプラザおよび商工会議所・商工会に測定装置を整備し、加工食品の放射性物質測定を実施する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
21	全域	中小	ア	(ウ)	工業製品の残留放射線測定事業	風評被害を払拭するため、工業製品等の残留放射線測定を行う。併せて各地方振興局にも測定器を配置し、県内企業等への貸し出しを行う。	県	県全域
22	全域	中小	ア	(ウ)	(がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業) 福島県展示会等出展支援事業	県内中小企業の受注回復や取引拡大の取組を支援するため、全国規模の展示会等に出展する中小企業に対して、経費の一部を補助する。	県	県全域
23	全域	中小	ア	(ウ)	中小企業国際化支援事業	本県企業の海外展開を支援するため、現地派遣ミッションを行うほか、展示会等出展への渡航費等の一部を補助する。	県	県全域
24	全域	中小	ア	(ウ)	ふるさと産品振興事業	大型食品展示会、物産フェアの開催・出展による県産品の安全性PR及び販路開拓のほか、販路拡大や商品開発に取り組む企業・団体等の支援を行う。	県	県全域
25	全域	中小	ア	(ウ)	海外販路拡充・開拓事業	県産品の輸入規制の緩和・解除に向けた県産品の正しい情報の発信、海外バイヤーの招聘、海外貿易会社等との情報交換を行うとともに、輸出可能な地域や商品のプロモーション等を行う。	県	県全域
26	全域	中小	ア	(ウ)	県産品販路開拓事業	首都圏等の百貨店、県アンテナショップ、県物産館、インターネット販売等を活用し、首都圏及び来県者等に対し、優れた県産品の紹介・宣伝、安全性のPRなどを行い、風評被害の払拭を図る。	県	県全域
27	全域	中小	ア	(ウ)	広域的風評被害払拭販売促進事業	中部、関西、九州等の集客力のある百貨店において物産展を開催するとともに、企業マルシェやイベントを活用した県産品のPRを行う。	県	県全域
28	全域	中小	ア	(ウ)	商品等需要開拓事業	特措法第41条で措置された商品等需要開拓事業を活用し、地域団体商標の登録料・出願料の減額措置を契機とした地域ブランドの確立を支援することで、地域ブランドの信用力を維持し、風評からの復興を促進する。	国、県、市町村	県全域
29	全域	中小	イ	(ア)	再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業	国や県等が実施する再生可能エネルギー関連産業の集積・育成に関する事業の情報の共有や進捗状況の把握等を目的に、関係団体等による集積推進協議会を運営する。	県	県全域
30	全域	中小	イ	(ア)	再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業	県内外の企業、大学等を会員とした研究会を運営し、ネットワークの形成、共同研究の検討など、関連産業の集積に向けた情報の共有、発信を行う。	県	県全域
31	全域	中小	イ	(ア)	再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	先進的な再生可能エネルギーの導入とその関連産業を集積するため、施策の連携、基盤の強化、企業の育成等を促進する。	県	県全域
32	全域	中小	イ	(ア)	福島再生可能エネルギー研究開発拠点の整備	再生可能エネルギー技術の早期の実用化を目指した応用中心の開発拠点を新たに設立し、産総研を中心とした産学官の共同利用研究設備を整備する。	国	県中
33	全域	中小	イ	(ア)	浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業	浮体式洋上風力発電について、国内初の本格的な実証事業を実施し、技術的な確立を行うとともに、実用化に向けて、安全性・信頼性・経済性を明らかにする。	国	浜通り

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
34	全域	中小	イ	(ア)	風力発電産業の研究、試験を行う拠点の形成と関連産業の集積を目指す取組	風力発電産業の研究、試験を行う拠点の形成と関連産業の集積を目指す取組を行う。	県	県全域
35	全域	中小	イ	(ア)	福島県再生可能エネルギー一次世代技術開発	福島県内の民間企業等による再生可能エネルギーにおける次世代技術の研究開発を支援することにより、本県における再生可能エネルギーに関する技術の高度化を図る。	県	県全域
36	全域	中小	イ	(ア)	革新的エネルギー研究開発拠点形成事業	エネルギー分野のトップレベルの研究者の参画を得て、産総研福島拠点において、超高効率太陽電池に関する基礎から実用化までの研究開発を一体的に推進する。	国	県中
37	全域	中小	イ	(ア)	再生可能エネルギー関連産業海外展開事業	県内企業等の技術や製品を海外に情報発信し、販路拡大を支援するとともに、海外の先進事例を活用しながら、関連産業の振興を図る。	県	県全域
38	全域	中小	イ	(ア)	再生可能エネルギー等研究開発補助事業	再生可能エネルギー関連分野の技術開発を行う県内大学や事業所に対し、経費の一部を助成する。	県	県全域
39	全域	中小	イ	(ア)	木質バイオマスの利用促進	低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより建築・合板用材等への利用拡大により、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図るとともに、再生可能エネルギーとして燃料利用を促進する。【再掲】	県	県全域
40	全域	中小	イ	(ア)	スマートコミュニティの事業可能性調査等事業	地域の状況に根ざしたスマートコミュニティの構築に向けた事業化可能性調査やマスタープランの策定等に取り組む団体を支援する。	国	県全域
41	全域	中小	イ	(ア)	地熱資源開発事業	特措法第43条から第47条で措置された地熱資源開発事業について、本県の地熱資源の可採量は42万kl(30万kW)と豊富で温泉地も多い(福島県再生可能エネルギー推進ビジョン 平成24年3月改訂版)ことから、地元や関係者との調整状況を踏まえ、実施を検討する。	国、県、市町村	県全域
42	全域	中小	イ	(ア)	特定水力発電事業	復興特区法第29条～32条に規定する、小水力発電(従属発電)に係る水利使用について、河川法による許可手続の簡素化(関係行政機関の長への協議等の不要化、標準処理期間の短縮等)及び電気事業法による手続の簡素化(経済産業大臣への報告等の不要化)に関する特例措置について、その活用を検討する。	国、県、市町村	県全域
43	全域	中小	イ	(ア)	福島県立医科大学における放射線医学等の拠点の整備	原子力災害等復興基金を活用し、県民健康管理調査と一体的なものとして、放射線医学に関する最先端の研究・診療拠点となる「ふくしま国際医療科学センター」を整備する福島県立医科大学を支援する。	県	県全域
44	全域	中小	イ	(ア)	医療福祉機器等開発ファンド事業	医療機器や医療・介護ロボット等の開発・普及を図るため、製品開発、臨床試験・治験・実証試験を行う事業者に必要な経費を補助する。	県	県全域
45	全域	中小	イ	(ア)	革新的医療機器開発・創出促進事業	革新的な医療機器を創出するため、医師主導の医療機器開発を行う医療機関に必要な経費を補助する。	県	県全域
46	全域	中小	イ	(ア)	医療機器開発・安全評価拠点の整備	国際的な基準に基づいた医療機器の安全性評価試験や医療機器産業の人材育成、開発支援といった事業者への支援を行う「福島県医療機器開発・安全性評価センター(仮称)」を整備する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
47	全域	中小	イ	(ア)	国際的先端医療機器実証事業	転移がんの治療を実現するため、世界初のBNCT(ホウ素中性子捕捉療法)の開発・実証や、より低侵襲で、地方中小の医療器機関でも導入可能な小型の手術支援ロボットの開発・実証を行う医療機関・事業者に必要な経費を補助する。	県	県全域
48	全域	中小	イ	(ア)	医療福祉機器海外展開事業	医療機器分野での、本県企業の海外展開を促進するため、アジアや欧州の同分野の展示会に出展する事業者を支援する他、ドイツ・NRW州との地域間交流を促進する。	県	県全域
49	全域	中小	イ	(ア)	創薬分野の拠点整備と研究開発・製品化支援事業	県立医科大学の「ふくしま国際医療科学センター」内に、産学官が連携し研究開発をする「医療—産業トランスレーショナルリサーチセンター」を整備し、企業では得ることができない情報と材料を提供・活用することによって、治療薬・診断薬・検査薬・研究試薬を含む広範囲な医療関連製品について、研究開発から企業における製品化に至るあらゆるプロセスを一体的に支援し、我が国における医薬品開発の新たなハブとなる事業を行う。	県	県全域
50	全域	中小	イ	(ア)	ふくしま医療関連産業復興特区	復興特区法第35条に規定する政令等規制事項の特例に基づき、薬事法施行規則で定める医療機器の製造販売業・製造業の許可基準の一つである総括製造販売責任者・責任技術者の実務経験(3年)について、認定復興推進計画により特別講習で代替できる制度を活用し、医療機器に関する人材を育成するとともに、県内企業の新規参入や県外企業の進出を促進する。	県	県全域
51	全域	中小	イ	(ア)	産学官連携によるものづくり支援事業	地域の産学官連携によるものづくり復興に向けたモデルとなる産業創出の取組を実施し、その事例を県内に周知する。	県	浜通り
52	全域	中小	イ	(ア)	中小企業制度資金	「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
53	全域	中小	イ	(ア)	ふくしま成長産業育成ファンド	新生銀行等が出資し、ベンチャーラボグループ企業が運営する「ふくしま成長産業育成ファンド」を活用し、再生可能エネルギー関連や医療関連産業など成長産業の集積・育成を図る。	県、民間	県全域
54	全域	中小	イ	(ア)	インキュベートルーム(起業支援室)運営事業	コラッセふくしま内福島駅西口インキュベートルームにおいて、創業者及び創業間もない方を対象に、活動場所を安価に提供するとともに、インキュベーションマネージャーによる経営課題への相談対応を行うことにより、地域雇用の確保及び地域経済の活性化を図る。	県	県全域
55	全域	中小	イ	(ア)	福島県大町起業支援館運営事業	産業支援サービス業として大きな成長が期待されるカスタマーセンター業を対象に、福島県大町起業支援館を入居の受け皿とし、地元雇用の創出や地域企業による活用促進等を通じて、地域経済の活性化に資する。	県	県全域
56	全域	中小	イ	(ウ)	中小企業制度資金	「起業家支援保証などの」や「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
57	全域	中小	イ	(ア)	ハイテクプラザ研究開発事業	先導的技術開発、独自技術の開発に取り組み、その成果を県内企業へ技術移転を行い、地場産業の振興を図る。	県	県全域
58	全域	中小	イ	(ア)	ハイテクプラザ放射線研究開発事業	原子力発電事故の災害に対応するため、空間線量を低減する放射線遮へい材料の開発等を行う。	県	県全域
59	全域	中小	イ	(ア)	ふくしま産業応援ファンド	(公財)福島県産業振興センターへ基金を設置し、製造業集積や地域資源を活用しながら、新たな技術の開発や販路開拓を行う企業に助成する。	(公財)福島県産業振興センター	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
60	全域	中小	イ	(ア)	中小企業経営革新計画支援事業	中小企業者等が作成した経営革新計画の承認及び、計画推進のための事業補助や、支援措置の紹介等を行う。	県	県全域
61	全域	中小	イ	(ア)	経営支援プラザ等運営事業	中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を設置し、様々な経営課題にワンストップで適切に対応する。	県	県全域
62	全域	中小	イ	(ア)	専門家活用経営支援事業	東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により様々な経営課題を抱える中小企業等に対し、専門家を派遣し必要な助言、支援を行う。	県	県全域
63	全域	中小	イ	(ア)	中小企業復旧・復興経営強化事業	平成25年3月末の金融円滑化法の期限到来を踏まえ、県内中小企業の倒産多発等に対応し、かつ原子力災害の被災区域の事業所の再開を支援するため、経営支援体制の強化を目的に各地域でワンストップ相談会を開催する経費を補助する。	県	県全域
64	全域	中小	イ	(ア)	クラウドを核とした先端IT研究と人材育成事業の有機的連携によるイノベーション創出	経済産業省の産学連携イノベーション促進事業を活用し、会津大学は、学内に設置する復興支援センターを核に、会津若松市、連携協力基本協定締結企業、会津大学発ベンチャー企業、会津SLF協議会会員企業、その他強力企業や国内外の研究機関で構成する「会津産学コンソーシアム(仮称)」を設置し、エネルギーマネジメントシステム(管理・制御の仕組み)の構築など、ICT(情報通信技術)に関連した研究開発や人材育成を行う。	県	県全域
65	全域	中小	イ	(イ)	ふくしま産業復興企業立地補助金	県外からの進出や、県外に避難した企業の帰還を促進し、併せて県内企業の流出を防止するため、県内での新增設・移転を行う企業に対し、補助する。	県	県全域
66	全域	中小	イ	(イ)	ふくしま産業復興投資促進特区	復興特区法第37条～第40条及び第43条に規定する課税の特例措置を活用し、認定復興推進計画に規定する輸送用機械、電子機械、情報通信、医療、再生可能エネルギー、食品・飲料の各関連産業及び地域資源活用型産業に係る事業所等が、復興産業集積区域内において投資や雇用を行う場合、法人税の特例や事業税、不動産取得税、固定資産税の不均一課税を行う。	国、県、市町村	県全域
67	全域	中小	イ	(イ)	企業誘致活動・広報強化事業	本県の優れた立地環境を的確にアピールするため、雑誌・新聞等への広告掲載やパンフレットの制作等により企業のニーズに適応した効果的な広報活動を行う。	県	県全域
68	全域	中小	イ	(イ)	輸送用機械関連産業集積育成事業	自動車関連メーカーと商談会を開催し、県内企業が新技術等を提案することで、技術力・開発力・提案力の向上を図り、新たな取引拡大を支援する。	県	県全域
69	全域	中小	イ	(イ)	情報通信関連産業の集積	産学官の連携による地域の技術力、人的資源を生かし、情報通信関連産業の基盤となるデータセンター等を市町村と連携し誘致する。	県、市町村	県全域
70	全域	中小	イ	(イ)	福島県企業誘致推進協議会事業	県内工業団地等への工場立地を推進するため、企業誘致に係る情報収集・管理、方策の検討等を行うとともに各種企業誘致活動事業を行う。	県、市町村	県全域
71	全域	中小	イ	(イ)	半導体関連産業クラスター育成支援事業	提案力・競争力を備えた企業の育成に取り組むため、半導体関連産業コーディネーターを設置するとともに、展示会を出展し取引拡大を図る等により、県内半導体関連産業のさらなる振興を目指す。	県	県全域
72	全域	中小	イ	(イ)	工業用地の無償譲渡	独立行政法人中小企業基盤整備機構から無償譲渡を受ける工業用地を活用し企業誘致を推進する。	県	相双 いわき
73	全域	中小	イ	(イ)	県営工業団地の整備	新たな県営工業団地として「いわき四倉中核工業団地第2期」の整備を検討する。	県	いわき
74	全域	中小	イ	(イ)	工業団地造成利子補給金	市町村と連携しながら、工業団地造成利子補給金により、新たな工業団地の整備を支援する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
75	全域	中小	イ	(ウ)	加工食品の放射性物質測定事業	風評被害を払拭するため、ハイテクプラザおよび商工会議所・商工会に測定装置を整備し、加工食品の放射性物質測定を実施する。	県	県全域
76	全域	中小	イ	(ウ)	工業製品の残留放射線測定事業	風評被害を払拭するため、工業製品等の残留放射線測定を行う。併せて各地方振興局にも測定器を配置し、県内企業等への貸し出しを行う。	県	県全域
77	全域	中小	イ	(ウ)	中小企業制度資金	「ふくしま産業育成資金」等の中小企業制度資金により、中小企業者の資金繰りを支援する。	県	県全域
78	全域	中小	イ	(ウ)	ふくしま産業応援ファンド (地域資源活用型)	(公財)福島県産業振興センターへ基金を設置し、製造業集積や地域資源を活用しながら、新たな技術の開発や販路開拓を行う企業に助成する。	(公財)福島県産業振興センター	県全域
79	全域	中小	イ	(ウ)	ふくしま農商工連携ファンド	(公財)福島県産業振興センターへ基金を設置し、農林漁業者と中小企業者等との連携体が、それぞれの強みを生かしながら新商品の開発や販路開拓等に取り組む事業に対して助成する。	(公財)福島県産業振興センター	県全域
80	全域	中小	イ	(ウ)	地域産業6次化推進事務費	県産品加工支援センターにおいて新たな県産品の開発や食品加工・流通に関する技術相談など一体的な支援を行う。	県	県全域
81	全域	中小	イ	(ウ)	(がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業) 福島県展示会等出展支援事業	県内中小企業の受注回復や取引拡大の取組を支援するため、全国規模の展示会等に出展する中小企業に対して、経費の一部を補助する。	県	県全域
82	全域	中小	イ	(ウ)	中小企業国際化支援事業	本県企業の海外展開を支援するため、現地派遣ミッションを行うほか、展示会等出展への渡航費等の一部を補助する。	県	県全域
83	全域	中小	イ	(ウ)	ふるさと産品振興事業	大型食品展示会、物産フェアの開催・出展による県産品の安全性PR及び販路開拓のほか、販路拡大や商品開発に取り組む企業・団体等の支援を行う。	県	県全域
84	全域	中小	イ	(ウ)	海外販路拡充・開拓事業	県産品の輸入規制の緩和・解除に向けた正しい情報発信、海外バイヤー等の招聘、規制解除後の輸出再開に向けた市場関係者等との情報交換を行うとともに、輸出可能な地域や非食品に重点化したプロモーションによりASEAN等新たな販路開拓を行う。	県	県全域
85	全域	中小	イ	(ウ)	県産品販路開拓事業	首都圏等の百貨店、県アンテナショップ、県物産館、インターネット販売等を活用し、首都圏及び来県者等に対し、優れた県産品の紹介・宣伝、安全性のPRなどを行い、風評被害の払拭を図る。	県	県全域
86	全域	中小	イ	(ウ)	広域的風評被害払拭販売促進事業	中部、関西、九州等の集客力のある百貨店において物産展を開催するとともに、企業マルシェやイベントを活用した県産品のPRを行う。	県	県全域
87	全域	中小	イ	(ウ)	商品力向上・定番化支援事業	原子力災害によりイメージダウンした県産品の新たな販路開拓のため、第三者機関の評価・検証や、マーケティングの専門家による販売支援を行う。	県	県全域
88	全域	中小	イ	(ウ)	県産品のブランド力・イメージ向上事業	県産農作物や加工品等の安全性や安全確保の取組に関する正しい情報を各種メディア等を活用して消費者に発信するとともに、発信力のある一流シェフ等の活用により県産食材の普及・知名度の向上を図る。また、ブランド認証制度による県産品のブランド化を図る	県	県全域
89	全域	中小	イ	(ウ)	ものづくり中小企業取引拡大支援事業	県内の製造業における中小企業の取引拡大に向け、事業効果が高いと見込まれる首都圏での商談会を開催し、本県経済の活性化を図る。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
90	全域	中小	イ	(ウ)	地場産業復興に係る事業	風評被害により取引に影響を受けている地場産業の維持・復興を図るため、有識者等と連携したリーディングプロジェクトとなる商品・技術開発を支援する。	県	県全域
91	全域	中小	イ	(ウ)	海外販路拡充・開拓事業	県産品の輸入規制の緩和・解除に向けた正しい情報発信、海外バイヤー等の招聘、規制解除後の輸出再開に向けた市場関係者等との情報交換を行うとともに、輸出可能な地域や非食品に重点化したプロモーションによりASEAN等新たな販路開拓を行う。	県	県全域
92	全域	中小	イ	(ウ)	(新)森と住まいのエコポイント事業	県産木材を活用した木造住宅の新築やリフォーム等について、木材使用量に応じてポイントを付与し、地域材製品などに交換を行う取組みについて支援する。	団体(補助)	県全域
93	全域	中小	イ	(エ)	復興まちづくり会社を支援するための事業	市町村や、市町村と協働して復興まちづくりに取り組む法人又は団体に対し、復興まちづくり会社の設立や復興課題の解決等を支援する専門家を派遣する。	県	県全域
94	全域	中小	イ	(エ)	まちづくりの取組を通じたふくしまの元気を全国に発信する事業	県内各地の魅力あるまちづくりの取組を県内外に発信し、震災からの復興を広くアピールする。	県	県全域
95	全域	中小	イ	(エ)	地域商業の賑わい復興を支援する取組	国庫補助事業を活用し、地域の商業機能回復のため商店街や共同店舗等における復興イベントの開催など震災前の賑わいを呼び戻すための取組を支援する。	国、県	県全域
96	全域	中小	イ	(エ)	買い物利便性向上支援事業	緊急雇用創出事業を活用し、食料品等の日常の買い物が困難となっている地域において、商工団体や複数の事業者等による移動販売や共同配達など買い物利便性向上のための取組を促進する。	県委託(団体)	県全域
97	全域	中小	イ	(エ)	中心市街地・商店街活性化推進事業	空き店舗を活用した農産物直売所や地元食材を使った地産地消の取組みなど、商店街と田園地域等とが連携したまちづくりを推進し、商業の振興を図る。	県	県全域
98	全域	中小	イ	(エ)	中心市街地等へオフィス機能等を誘致するための事業	企業立地補助金や復興特区、特措法の課税の特例措置等を活用し、中心市街地等にコールセンターなどオフィス機能等を誘致し、雇用の場の確保と中心市街地の活性化を図る。	県	県全域
99	全域	中小	イ	(オ)	専門・普通課程訓練事業	急激な技術革新に対応できる高度な知識・技能を備えた産業人材の育成を図るため、また地域産業の発展を支える技術者の育成を図るため、テクノアカデミーにおいて高度職業訓練、普通職業訓練を実施する。	県	県全域
100	全域	中小	イ	(オ)	技能向上訓練実施事業	地域産業の事業の高度化、多角化等のニーズに対応するため、テクノアカデミーにおいて企業在職者等を対象とした短期間の技能向上訓練を実施する。	県	県全域
101	全域	中小	イ	(オ)	産業復興人材育成事業(テクノアカデミーによる人材育成事業)	本県の復興に資する産業を担う人材を育成するため、テクノアカデミー会津において、普通課程や講座で学科及び実技を行い、太陽光発電の基礎知識、太陽電池モジュールの標準施工、電気機器関連の施工等を指導する。	県	県全域
102	全域	中小	イ	(オ)	地域産業復興人材育成事業	本県の復興に資する産業を担う想像力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を行う。	県	県全域
103	全域	中小	イ	(オ)	再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業	再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。 「大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業」 「東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業」	国	県全域
104	全域	中小	イ	(オ)	会津地域産学官連携型IT雇用創出事業	会津地域における雇用の創出、及びIT企業に対する首都圏からの受注拡大に対応するため、IT技術者の養成を図る。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
105	全域	中小	イ	(オ)	ふくしま医療産業復興特区	復興特区法第35条に規定する政令等規制事項の特例に基づき、薬事法施行規則で定める医療機器の製造販売業・製造業の許可基準の一つである総括製造販売責任者・責任技術者の実務経験(3年)について、認定復興推進計画により特別講習で代替できる制度を活用し、医療機器に関する人材を育成するとともに、県内企業の新規参入や県外企業の進出を促進する。	県	県全域
106	全域	中小	イ	(カ)	ふくしま就職応援センター運営事業	被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するとともに、県内企業の復興に向けた人材確保等を支援するため、緊急雇用創出基金を活用して、県内5箇所に窓口を設置するとともに県内の仮設住宅等や避難者の多い県外地域を巡回し、就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	県全域及び県外一部地域
107	全域	中小	イ	(カ)	ふるさと福島Fターン就職支援事業	県内就職を希望する学生等の就職支援や県内企業の復興に向けた人材確保等のため、福島市に窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	県北
108	全域	中小	イ	(カ)	ふくしま回帰就職応援事業	県内就職を希望する学生等の就職支援や県内企業の復興に向けた人材確保等のため、東京に窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介、求職者への求人情報の提供等を行う。	県	首都圏
109	全域	中小	イ	(カ)	離職者等再就職訓練事業	被災離職者など、離職者等求職者の早期就職を支援するため、公共職業安定所長から受講あっせんを受けた離職者等求職者に対し、多様な職業訓練を委託により実施する。	県	県全域
110	全域	中小	イ	(カ)	被災離職者等職業訓練手当事業	就業に必要な技能及び知識を安心して習得できるよう、求職中の被災離職者や震災による内定取り消し者が、公共職業安定所長の指示により公的職業訓練を受講する場合、職業訓練手当を支給する。	県	県全域
111	全域	中小	イ	(カ)	ふくしま産業復興雇用支援事業	産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する。	県	県全域
112	全域	中小	イ	(カ)	緊急雇用創出事業(震災等緊急雇用対応事業)	被災求職者等を対象とした雇用創出事業について、県、市町村による直接雇用、民間企業等による委託事業を実施する。	県、市町村	県全域
113	全域	中小	イ	(カ)	成長産業等人材バンク事業	東日本大震災等により悪化した本県の雇用情勢を改善するため、Off-JT・OJTを通じて就労に必要な知識・技能を習得させ、マッチングを図る。	県	県全域
114	全域	中小	イ	(カ)	地域雇用再生・創出モデル事業	若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託により実施する。	県、市町村	県全域
115	全域	中小	イ	(キ)	福島特定埠頭運営事業	国際バルク戦略港湾に選定されている小名浜港の一部について、特措法第49条による規制の特例を活用し、福島特定埠頭として一体的に貸し付けることにより、バルク貨物取扱機能の更なる強化と埠頭運営の効率化、国際競争力強化を図る。	県	小名浜港
116	全域	中小	イ	(キ)	国際物流ターミナル整備事業	国と共同で、大水深岸壁や泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行い、小名浜港東港地区国際物流ターミナル整備事業の整備を推進することで、小名浜港の取扱量の増大、船舶の大型化に対応する。また、相馬港についても国と共同で、岸壁や防波堤・道路等の整備やふ頭の埋立造成を行い、相馬港3号ふ頭地区国際物流ターミナル整備事業の整備を推進することで、相馬港の取扱量の増大、船舶の大型化に対応する。	国、県	小名浜港、相馬港
117	全域	中小	イ	(キ)	流通機能向上事業	特措法第48条で措置された流通機能向上に係る許認可のワンストップ化を活用し、原子力発電所事故による避難指示区域の設定等で分断された物流網を再構築することや、東西連携軸を強化すること等の検討を進めるなど、流通機能を向上させる取組を行う。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
118	全域	中小	イ	(キ)	道路整備事業	広域物流拠点である小名浜港の機能強化に資する(仮称)小名浜道路の整備や、常磐自動車道の利便増進に資する追加ICの設置など、物流網として産業振興の基盤をなす道路ネットワークの整備を推進する。	県	県全域
119	全域	中小	イ	(キ)	港湾利用促進事業	企業の震災による被害や原子力発電所事故による風評被害などにより、港湾利用が激減していることから、港湾利用者に対する補助金等の支援制度の創設など、本県港湾の利用促進に向けた検討を行う。	県	県全域
120	全域	中小	イ	(キ)	鉄道等に対する適切な指導及び技術的支援	産業インフラの再生にも資する鉄道事業者等の取組に対する国の適切な指導及び技術的支援を求めていく。	国、県、市町村	浜通り、会津
121	全域	中小	イ	(キ)	常磐線復旧用地取得事務受託事業	JR東日本が行う常磐線復旧事業を支援するため、常磐線復旧に必要な鉄道事業用地の取得事務を受託し実施する。	県	浜通り
122	全域	中小	イ	(キ)	福島空港基盤強化事業	東日本大震災時に災害拠点としての役割を果たした福島空港の広域的な防災拠点として活用するため、空港の防災機能や物流機能の強化について調査検討を行う。	県	県全域
123	全域	中小	イ	(キ)	福島空港防災強化モデル構築事業	福島空港を戦略的に復興させるため、広域のかつ大規模災害等にも対応できるように空港の防災機能強化の検討する事業を行う。	県	県全域

3 観光振興等 (3) 取組の内容

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
1	全域	観光	ア	(ア)	ふくしまグリーン・ツーリズム推進事業	震災により大きく影響を受けた本県グリーン・ツーリズムの復活に向け、受入体制を整備するとともに、本県の安全・安心を広く訴える。	県	県全域
2	全域	観光	ア	(イ)	観光復興キャンペーン事業	本県の観光復興の取組を進めるため、観光地の正確な情報の発信を行うほか、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、旅行会者等と連携した誘客策、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開する観光復興キャンペーンを実施する。また、県内観光有料道路の無料化を実施する。	県	県全域
3	全域	観光	ア	(イ)	外国人観光客誘致促進・強化事業	海外からの観光客を回復させるため、海外誘客促進活動及び受入体制の整備を行う。	県	県全域
4	全域	観光	ア	(イ)	海外風評対策事業	海外での風評被害を払拭するとともに、福島空港国際路線を再開させるため、現地での観光プロモーションや旅行関係者の招聘、現地旅行会社等とのタイアップによる誘客活動を展開する。 また、県内の多言語標記や特例通訳案内士育成等、外国人観光客の受入体制の整備を推進するとともに、放射能関連の情報をHP等で公開することで、正確な情報発信に取り組む。	県	県全域
5	全域	観光	ア	(イ)	教育旅行誘致促進事業	教育旅行の誘致・回復に向け、官民一体となった教育旅行誘致キャラバン活動を行うとともに、メールマガジン(月1回)を関係者に送付し、正確な情報の発信に努める。また、校長会や保護者会などへの訪問活動を行い、本県の現状を理解いただく取組を行う。海外からの教育旅行については、県内学生と国内外の学生との交流を図り、様々な価値観の理解を促進することで、幅広い視野や国際感覚を身につけた若者を育成する。	県	県全域
6	全域	観光	ア	(イ)	観光復興キャンペーン事業	本県の観光復興の取組を進めるため、観光地の正確な情報の発信を行うほか、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、旅行会者等と連携した誘客策、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開する観光復興キャンペーンを実施する。また、県内観光有料道路の無料化を実施する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
7	全域	観光	イ	(ア)	外国人観光客誘致促進・強化事業	海外からの観光客を回復させるため、海外誘客促進活動及び受入体制の整備を行う。	県	県全域
8	全域	観光	イ	(ア)	海外風評被害払拭対策事業	海外での風評被害を払拭するとともに、福島空港国際路線を再開させるため、現地での観光プロモーションや旅行関係者の招聘、現地旅行会社等とのタイアップによる誘客活動を展開する。 また、県内の多言語標記や特例通訳案内士育成等、外国人観光客の受入体制の整備を推進するとともに、放射能関連の情報をHP等で公開することで、正確な情報発信に取り組む。	県	県全域
9	全域	観光	イ	(ア)	観光復興キャンペーン事業	本県の観光復興の取組を進めるため、観光地の正確な情報の発信を行うほか、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、旅行会者等と連携した誘客策、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開する観光復興キャンペーンを実施する。また、県内観光有料道路の無料化を実施する。	県	県全域
10	全域	観光	イ	(ア)	街なみ環境整備事業	住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、地区施設等の整備改善を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成する。	県・市町村	県全域
11	全域	観光	イ	(ア)	福島特例通訳案内士育成等事業	特措法第40条で措置された福島特例通訳案内士育成等事業を活用し、外国人観光客を観光案内できる有償ガイドを育成・活用することで、本県の正しい理解の促進とホスピタリティ面での向上を図る。また、福島特例通訳案内士の育成に当たっては、案内に必要な知識や技術を習得する育成研修と認定事務を県が実施するとともに、市町村と連携しながら十分に活用できるよう調整及び検討を行う。	国、県、市町村	県全域
12	全域	観光	イ	(イ)	環境に配慮した観光地づくりの推進	再生可能エネルギーや地域内循環型社会システムの導入に合わせ、当該システム等を核とした観光地づくりやPR等を検討していく。	県	県全域
13	全域	観光	イ	(ウ)	指定文化財保存活用事業	文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取組みや被災した文化財の修復に要する経費を補助する。	県	県全域
14	全域	観光	イ	(ウ)	地域に根差した文化財の災害復旧支援事業	地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	県	県全域
15	全域	観光	イ	(ウ)	文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業	地域の多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・伝統芸能の公開や後継者養成、重要文化財建造物等の公開活用や史跡等の復元・公開など、地域の特色ある総合的な取組を支援し、文化振興とともに観光振興・地域経済の活性化を推進する。	国(補助) 各実行委員会	県全域
16	全域	観光	イ	(ウ)	道路整備事業	観光振興の基盤をなす道路ネットワークの整備を推進する。	県	県全域
17	全域	観光	イ	(ウ)	鉄道等に対する適切な指導及び技術的支援	鉄道等については、観光インフラの再生にも資する鉄道事業者等の取組に対する国の適切な指導及び技術的支援を求めていく。	国、県、市町村	浜通り、 会津
18	全域	観光	イ	(ウ)	常磐線復旧用地取得事務受託事業	JR東日本が行う常磐線復旧事業を支援するため、常磐線復旧に必要な鉄道事業用地の取得事務を受託し実施する。	県	浜通り
19	全域	観光	ウ	(ア)	観光復興キャンペーン事業	本県の観光復興の取組を進めるため、観光地の正確な情報の発信を行うほか、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、旅行会者等と連携した誘客策、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開する観光復興キャンペーンを実施する。また、県内観光有料道路の無料化を実施する。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
20	全域	観光	ウ	(ア)	海外風評対策事業	海外での風評被害を払拭するとともに、福島空港国際路線を再開させるため、現地での観光プロモーションや旅行関係者の招聘、現地旅行会社等とのタイアップによる誘客活動を展開する。 また、県内の多言語標記や特例通訳案内士育成等、外国人観光客の受入体制の整備を推進するとともに、放射能関連の情報をHP等で公開することで、正確な情報発信に取り組む。	県	県全域
21	全域	観光	ウ	(ア)	外国人観光客誘致促進・強化事業	海外からの観光客を回復させるため、海外誘客促進活動及び受入体制の整備を行う。	県	県全域
22	全域	観光	ウ	(イ)	観光復興キャンペーン事業	本県の観光復興の取組を進めるため、観光地の正確な情報の発信を行うほか、本県が誇る観光資源の再生や新たな魅力づくり、旅行会社等と連携した誘客策、さらには国内外への強力なプロモーションなどを集中的に展開する観光復興キャンペーンを実施する。また、県内観光有料道路の無料化を実施する。	県	県全域
23	全域	観光	ウ	(イ)	国際会議等誘致推進事業	国際会議等を誘致するため、関係機関への訪問活動を行い情報収集に努めるとともに、開催の要請を行う。また、国際会議等の開催に合わせて、風評払拭のため、本県の復旧復興への取組等を情報発信する。	県	県全域
24	全域	観光	ウ	(イ)	福島からスポーツ発信・全国大会誘致事業	スポーツに対する県民の関心の高まりや、地域の活性化と風評の払拭につなげるため、大会開催者への財政支援も含め、他県からの多くの来県者が期待できるブロック大会規模以上のスポーツやレクリエーションの大会を本県に誘致する。	県	県全域
25	全域	観光	ウ	(イ)	「地域のたから」伝統芸能承継事業	被災地の団体や子どもが演じ手になっている団体を中心にした県内の伝統芸能の公演及び交流会を開催する。	県	県全域
26	全域	観光	ウ	(ウ)	教育旅行誘致促進事業	教育旅行の誘致・回復に向け、官民一体となった教育旅行誘致キャラバン活動を行うとともに、メールマガジン(月1回)を関係者に送付し、正確な情報の発信に努める。また、校長会や保護者会などへの訪問活動を行い、本県の現状を理解いただく取組を行う。海外からの教育旅行については、県内学生と国内外の学生との交流を図り、様々な価値観の理解を促進することで、幅広い視野や国際感覚を身につけた若者を育成する。	県	県全域
27	全域	観光	ウ	(ウ)	福島県教育旅行再生事業	福島県教育旅行の再生を図るため、豊かな自然や歴史、伝統文化等を生かした体験型プログラムを充実させるとともに、「震災を経験した福島でしかできない教育プログラム」の開発を進める。また、学校関係者や保護者に福島を視察いただくとともに、県外の多くの子ども達の本県に実際に来てもらい、福島の実情を理解していただく取組を進める。さらに、東日本大震災の風化防止を図るため、「語り部」の養成や県内外への派遣活動を実施し、福島への来訪動機付けを行うことにより、教育旅行の誘致にもつなげる。高校生や大学生の合宿の誘致については、小中学生の教育旅行の回復が遅れる中、ある程度早めの回復が期待できることから、本県で一度合宿を行い、福島に来て大丈夫だということを情報発信してもらおう取組を進める。	県	県全域
28	全域	観光	ウ	(エ)	海外風評対策事業	海外での風評被害を払拭するとともに、福島空港国際路線を再開させるため、現地での観光プロモーションや旅行関係者の招聘、現地旅行会社等とのタイアップによる誘客活動を展開する。 また、県内の多言語標記や特例通訳案内士育成等、外国人観光客の受入体制の整備を推進するとともに、放射能関連の情報をHP等で公開することで、正確な情報発信に取り組む。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出し1	見出し2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
29	全域	観光	ウ	(エ)	「復興福島」世界への情報発信事業	本県の魅力や正確な情報を継続的に発信し、風評の払拭を図るため、JET青年の人的ネットワークを活用した情報発信体制を整備する。	県	県全域
30	全域	観光	ウ	(オ)	外国人観光客誘致促進・強化事業	海外からの観光客を回復させるため、海外誘客促進活動及び受入体制の整備を行う。	県	県全域
31	全域	観光	ウ	(オ)	広域観光推進事業	東北6県や隣接県と連携し、民間と一体となって戦略的に国内外に「観光東北」ブランドを発信し、新たな広域観光ルートの開発や広域における認知度向上を図り、本県への観光誘客を更に拡大するため、東北観光推進機構及び広域連携協議会等へ運営費を負担する。	県	県全域
32	全域	観光	ウ	(オ)	海外風評対策事業	海外での風評被害を払拭するとともに、福島空港国際路線を再開させるため、現地での観光プロモーションや旅行関係者の招聘、現地旅行会社等とのタイアップによる誘客活動を展開する。 また、県内の多言語標記や特例通訳案内士育成等、外国人観光客の受入体制の整備を推進するとともに、放射能関連の情報をHP等で公開することで、正確な情報発信に取り組む。	県	県全域
33	全域	観光	ウ	(カ)	国内外からの観光誘客につながるような施設の整備や誘致を促進する取組	観光地としての魅力を高めるため、復興特区制度を活用しながら、国内外からの観光誘客につながるような施設の整備や誘致を促進する取組を行う。	県	県全域
34	全域	観光	エ	(ア)	ふくしまふるさと暮らし復興推進事業	風評被害の払拭や震災復興促進のため、ファンクラブ会員など本県への愛着や関心を持っていただいている方に対し、地域生活や観光・物産などについての正しい情報発信を行うとともに、体験旅行や滞在型交流活動などにより本県の安全性をアピールする。また、市町村等との連携により、首都圏においてふるさと情報を提供するなど、交流人口を拡大させ、定住・二地域居住につなげていく。	県	県全域
35	全域	観光	エ	(イ)	ふくしま再生交流推進プロジェクト	避難されている方が帰還するためのきっかけ作りや、交流人口の拡大等を目的とし、復興する福島を発信し、福島に対するイメージを向上させるため、オール福島で福島の元気と魅力をPRする首都圏最大かつ唯一のイベントを実施する。	県	県全域
36	全域	観光	オ	(ア)	戦略的運航再開ステップアップ事業	風評被害を払拭し、震災前の福島空港の海外就航先からの訪福需要の回復・拡大させるため、モニターツアーや福島安心情報発信を実施する。	県	県全域
37	全域	観光	オ	(ア)	海外風評対策事業	原子力災害による海外からの風評被害に対応するため、効果的な観光PR活動と福島空港国際定期路線再開の取組をこれまで以上に強力に実施することで、一日も早い風評払拭と福島空港国際定期路線の再開に努める。また、これらの取組に合わせ、外国人観光客の受入体制を充実することで、ホスピタリティの向上とリピーター増加を図る。	県	県全域
38	全域	観光	オ	(ア)	福島空港国際定期路線再開交流促進支援事業	国際定期路線の再開に向けて航空会社への支援を行うとともに、国際線を活用して市町村等が主体的に行う復興に向けた事業に対して支援を行う。	県	県全域
39	全域	観光	オ	(ア)	福島空港航空物流強化事業	荷主企業やフォワーダー等への訪問活動を実施するとともに、荷主に対してインセンティブを付与し、福島空港利用への誘因を図る。	県	県全域
40	全域	観光	オ	(イ)	国内線就航先大学生交流事業	就航先との大学生交流を通じた交流拡大の事業を実施する。	県	県全域
41	全域	観光	オ	(イ)	福島空港国内線復興推進事業	NHK大河ドラマ「八重の桜」を契機に、関西圏からの更なる観光客誘客や地域間交流の拡大を行うため、福島＝大阪路線の利用促進対策を実施し大阪路線の充実を図る。	県	県全域
42	全域	観光	オ	(イ)	新たな国内路線の開設に向けた取組	かつて福島空港と就航していた国内都市への再就航や新たな都市への就航等の可能性に関する情報収集を行うとともに、航空会社等に対して就航に向け働き掛けを行う。	県	県全域

番号	記号1	記号2	見出1	見出2	事業の名称	事業概要	取組主体	方部
43	全域	観光	オ	(ウ)	福島空港にぎわい創出事業	県民に対して、航空に関する興味や知識を深め、福島空港に親しむ機会を提供することにより、「空」に対する理解促進を図るためきぎわいを創出する。	県	県全域
44	全域	観光	オ	(ウ)	福島空港基盤強化事業	東日本大震災時に災害拠点としての役割を果たした福島空港の広域的な防災拠点として活用するため、空港の防災機能や物流機能の強化について調査検討を行う。	県	県全域
45	全域	観光	オ	(ウ)	福島空港防災強化モデル構築事業	福島空港を戦略的に復興させるため、広域的かつ大規模災害等にも対応できるよう空港の防災機能強化の検討する。	県	県全域